

## 第 2 日

1. 平成25年 6 月17日 午前10時00分招集
2. 平成25年 6 月17日 午前10時00分開議
3. 平成25年 6 月17日 午後 5 時16分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

|              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| 1 番 蒲 池 恭 一  | 2 番 豊 後 力    | 3 番 中 村 一 博  |
| 4 番 古 閑 修 一  | 5 番 荒 木 政 士  | 6 番 松 村 慶 次  |
| 7 番 小 山 曉    | 8 番 高 巢 泰 廣  | 9 番 荒 木 拓 馬  |
| 10 番 杉 本 和 彰 | 11 番 杉 村 幸 敏 | 12 番 笹 渕 賢 吾 |
| 13 番 庄 山 忠 文 | 14 番 多 賀 勝 丸 |              |

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

|         |       |     |         |
|---------|-------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 笠 輝 博 | 書 記 | 前 田 聡 子 |
|---------|-------|-----|---------|

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

|                        |           |               |         |
|------------------------|-----------|---------------|---------|
| 町 長                    | 坂 梨 豊 昭   | 副 町 長         | 井 上 國 雄 |
| 教 育 長                  | 井 上 忠 勝   | 総 務 課 長       | 今 村 裕 司 |
| 総 合 支 所 長<br>兼 住 民 課 長 | 徳 永 壽     | 会 計 管 理 者     | 徳 永 宣 久 |
| 企 画 課 長                | 山 下 仁     | 建 設 課 長       | 杉 本 章 一 |
| 経 済 課 長                | 坂 本 政 明   | 税 務 住 民 課 長   | 豊 後 正 弘 |
| 健康福祉課長                 | 堤 一 徳     | 学 校 教 育 課 長   | 坂 本 誠 司 |
| 社会教育課長                 | 有 富 孝 一   | 町 立 病 院 事 務 長 | 池 田 宝 生 |
| 特別養護老人<br>ホー ム 施 設 長   | 石 原 恵 一   | 事 業 課 長       | 松 尾 憲 成 |
| 福 祉 課 長                | 高 木 洋 一 郎 |               |         |

- 
12. 議事日程

日程第1 一般質問

---

開議 午前10時00分

○議長（多賀勝丸君） 起立願います。おはようございます。

着席ください。

これから本日の会議を開きます。

---

## 日程第1 一般質問

○議長（多賀勝丸君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、5人の議員に通告受付順によって発言を許します。

なお、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は、最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

まず最初に、杉村議員の発言を許します。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） おはようございます。久しぶりに一般質問を行います。

平成25年度の6月定例会において一般質問を行いますが、早いもので、合併後8年が過ぎようとしております。国内においては、民主党政権から自民政権になり、株価も7,800円から1万3,000円となり、景気もよくなっていくと期待されていますが、国の借金は1,001兆円となっており非常に心配されます。

今回の質問の内容につきましては、本来なら12月の一般質問のときにするような質問も出しておりますが、執行部におかれましては、簡潔に答弁をしていただきたいと、このようにお願いを冒頭申し上げときます。

ちょっと今回、質問の項目が私の場合多ございますので、ひとつ、くれぐれも簡潔に、長くされませんと私の出番が最後に足らんとしますので、ひとつ町長の答弁はよろしく願いしときます。あとは自席から質問を行いたいと思います。ああ、ちょっと待つて。

1番目です。すいません。1番目ですが、項目の1番目。財政状況について。合併後の基金の積立状況はどのようになっているか、年度ごと、地方債の状況についても伺いをいたします。

学校建設について。三加和・菊水地区の進捗状況について伺います。菊水地区においては、最終建設事業費は幾らになるのか、合わせて今後の最終的に金額はどのようになるのか、伺いをしたいと思います。

3番目に、少子高齢化対策は今後どのように進めていかれるか。小学校の給食費、幼稚園・保育園の保育料の補助についての考えはないか。また、高齢化対策としてコミュニティバスの導入の考えはないか伺います。

4番目に、肥後元気村については、あばかん家、大変な金を投入をしておりますが、この前の3月定例会で指定管理者制度においても大変皆さん心配されました。この前の決算の報告もありましたが、大変厳しい状況のようでございます。ここらへんについても、大きな我が町の問題でございまして、町長の適切なる、これは恐らく、後でも言いますが、決断されるような事項に

なりはしないかと思います。そういうところで、1 番目の質問を行います。後は自席で質問したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 杉村議員さんの質問にお答えをいたします。

まず町政に取り組む姿勢について、それぞれ数多くお尋ねをいただいております。よって、私からは基本的な思いを述べ、そして、それぞれ担当より説明をいたさせます。

まず、「希望あふれ、人と地域が輝くまち」をコンセプトに、町づくり総合計画に基づき、福祉・産業振興・環境など七つの柱と、その施策を明らかにして住民との対話によるまちづくり、現在まで進めてまいったところでございます。

政権が代わり、景気が少しずつ回復しているような状況ではございますが、人口減少による町税収入の減や合併算定変え終了に伴う地方交付税収入の大幅減少など、各種施策の実施に必要な一般財源の確保は、今後一段と厳しくなるものと受け止めなければならないと認識いたしております。

また、自主財源比率が低く、地方交付税、国庫支出金など、国への依存度の強い本町にとっては、国の財政構造改革、財政改正も大きな影響を及ぼすものと考えております。

一方、地方分権の進展に伴う地方公共団体の役割の拡大、緊急の課題である少子高齢化社会対策・経済対策など、財政需要の増加、加えて学校建設に伴う公債費負担の増加など、今後の財政運営に決して楽観は許されない状況でもございます。

しかしながら、我が町においては、合併から現在に至るまで、長期的な財政運営を視野に入れ、起債借入れの抑制や、合併算定替えに伴う余剰財源の基金への積み増し、人件費削減等の行政改革を積極的に持続的可能な限り財政健全化に向けて構築を図ってまいったところでございます。今後も気を引き締め、長期的な視野に立ち、更なる堅実な財政運営を行い、行財政とも足腰の強い基盤を維持していかなければならない、そのようなことを強く感じておるところでございます。

それぞれ議員さん、数多くお尋ねいただいておりますことに関しては、先ほど申し上げましたように、担当より詳細にわたり説明をいたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 杉村議員さんの1 点目の財政状況について。合併後の基金の積立状況はどのようになっているか。また、地方債の状況について何うという質問にお答えします。

まず、基金の積立状況についてでございますけど、基金については、現在、基金の数が一般会計分が11基金、特別会計分が3基金、合計14基金あります。積立状況の一般会計分を申しますと、合併前の平成17年度末の保有額が21億5,806万3,000円でスタートしました。平成24年度末では、64億475万3,000円となり、この7年間で42億4,669万円を積み立てております。

次に、一般会計と特別会計を合わせた積立状況を説明しますと、平成17年度末で保有額が29億415万5,000円でスタートした積立金は、平成24年度末では72億3,504万円となり、今後の長期的

財政運用を見据えて、経費削減等に努力をし、この7年間で43億3,080万5,000円を積み立てております。

続きまして、地方債の状況について説明します。地方債の種類は、一般会計が10、特別会計が4、合わせて14の町債を借り入れております。一般会計の分から申しますと、合併前の平成17年度末の残高が70億2,577万円であったものが、平成24年度末では76億3,748万9,000円となり、この7年間では、一般会計分は6億1,171万9,000円増加している状況です。

次に、一般会計と特別会計を合わせた地方債の状況を申しますと、平成17年度末の残高が91億4,303万8,000円であったものが、平成24年度末では91億3,701万円となり、この7年間で602万8,000円減額になっております。これは、借入利息を償還金額よりも少なく借り入れることとしていくことからの減額となると思われます。

ちなみに、地方債の今年度平成25年度末の見込額を申しますと、一般会計と特別会計合わせたところで申します。地方債の借入を23億3,320万円を予定しておりまして、これに対しまして、25年度の償還見込額が8億5,429万4,000円であり、差引き今年度中に14億7,890万6,000円増加する見込みであり、25年度末における地方債残高は、106億1,591万6,000円となる見込みでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君） 2番の説明は。

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） はい、では学校建設事業の、三加和区域、それから菊水地域の進捗状況についてお答えいたします。

まず三加和区域につきましては、平成22年度に事業を開始しまして、用地取得、それからグラウンド等の造成工事も、現在ほぼ完了しております。校舎等建築工事の設計業務につきましては、平成23年12月から着手しまして、平成24年9月末、実施設計が終了しております。その後、平成24年12月に三加和小学校校舎、それから屋内運動場、屋内運動場は体育館ですね。の建設に着手しております。この工事が今年の7月末竣工の予定で現在工事を進めております。その後、三加和中学校の校舎の改修、それから、部室・倉庫等の建築工事を7月中旬から着工しまして、来年の1月末の竣工を予定しております。

それから、プールの改築工事につきましては、県の内示が若干遅れるということで、9月から着手したいと考えております。また、給食調理室の改修や学校の周回道路の一部整備、野球場のグラウンドダグアウト整備等も、来年1月末の竣工を予定しております。

その後、引っ越し作業を経まして、平成26年4月開校を目指し、現在事業を進めております。

次に、菊水区域につきましては、平成20年度、菊水区域小中一貫校基本構想策定業務委託を皮切りに事業が開始されております。平成22年用地取得に続き、平成23年12月から造成工事に着手しております。

現在、東側校区の盛土工事と西側校区の調整池工事がほぼ完了し、西側校区第2グラウンドの盛土工事が、計画高49メートルに対し42メートルまで完了しております。計画高49メートルといいますのは、第2グラウンドの西側の、ちょうど前原龍の草線の道路の高さが49メートルという

ことで、グラウンドとの高低差を解消するために、計画高を49メートルにしております。

25年度、今年度の造成工事の計画でございますけど、東側校区のトイレ、バックネット、グラウンドの暗渠排水等の施設の構造物の撤去、それから一部盛土、西側校区の沈砂池への管理用道路の整備、それと第2グラウンドの盛土工事を予定しております。

また、平成26年度造成工事計画としましては、引き続き第2グラウンドの盛土工事、それから校内道路、排水処理の整備を予定しております。

校舎等の建築につきましては、今年の11月発注をしまして、平成27年2月の竣工を予定しております。その後、引っ越し作業を経まして、平成27年4月の開校を目指します。

それから、菊水区域の最終建設事業費及び最終像についてのお尋ねです。菊水区域の当初事業費は36億でございました。今年4月15日の全員協議会におきまして、総事業費41億7,000万、5億7,000万増額する見込みであることを御説明をいたしました。しかし、その後、校内道路、それから調整池の照明等の見直しにより、菊水区域の学校建設事業費の最終事業費は39億6,000万、当初計画から3億6,000万増加する見込みとなります。最終事業費が学校建設事業費の最終像となります。

なお、菊水区域の事業全体の約82%がまだ未発注の事業でありますので、入札の執行残による多少の減額も考えられます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） まず、少子高齢化対策は今後どのように進めていかれるのかというお尋ねでございますのでお答えいたします。

この少子高齢化は、和水町のみならず日本全体の問題となっております、全国共通の課題でありまして、都市部でも同様でございます。日本国の人口が減少している中、とりわけ地方では深刻な問題となっております。その状況を打開すべく、町では少子高齢化対策について様々な施策を展開しています。

まず、定住の観点から紹介させていただきます。事業名だけ申し上げます。出生祝い金支給、チャイルドシート購入費助成制度、子ども医療費、高校生までの無料、第三子以降保育料無料、新婚さん定住促進奨励金、新築住宅固定資産税の減免、宅地造成事業などがございます。

次に、高齢者施策について申し上げます。高齢者施策については、いつまでも健康で過ごしていただくため、健康福祉課が勧める健康体操やサロン等で地域内での活動も実施されております。

それから、（3）の3番目ですけれども、高齢化対策としてのコミュニティバスの導入について伺うというふうなお尋ねでございますので、それにお答えいたします。

本格的な高齢化社会の到来により、安心して地域で暮らせる生活環境の確保や、気軽に外出できる移動手段の確保は、喫緊の課題であると認識しております。コミュニティバス等の導入については、交通機関の核となる路線バスの運行を基本に、現在検討を進めているところでございます。

現在の検討状況について申し上げます。現在町では、広域路線である路線バスの利便性を補完

しながら、町内の公共機関や病院、商店街などを循環するコミュニティバスの検討を進めております。導入に向けては、企画の担当において、県内のコミュニティバスや乗合バスの導入の事例への研修、町民へのアンケート結果の分析、あるいは関係各課とも連携しながら協議を進めているところでございます。

合わせて、実際にサービスを必要とされる高齢者の方々へ、具体的な聞き取り調査も今後実施した上で、方向性を示す基本計画を作成し、地域の実情に合った施策を展開してまいりたいと考えております。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 3番の学校給食費の状況についてお知らせをいたしたいと思っております。

現在、小学校の給食費、菊水区域4万3,930円でございます。三加和区域は4万4,880円でございます。食数が違ってまいりますので、ちょっと総額が違ってまいります。小学校の児童に対しては、町のほうで1人当たり年間880円を助成しているところでございます。

中学校でございますけども、菊水中学校在学が5万1,150円、三加和中学校が5万1,420円ということでございまして、補助金のほうは1人当たり菊水中・三加和中ともに1,100円を助成しているところでございます。

それと、就学援助費ということで、給食費の補助あたりも行っております。経済的理由により就学が困難な児童・生徒が在籍する世帯に対しては援助を行っております。平成24年度実績でございますけども、小中学校合わせて77人の、給食費だけで申し上げますと、347万を援助しているということでございます。就学援助費には、そのほか学用品・通学用品・新入学用品とか校外活動・修学旅行等の助成もございます。

それともう1点、就園奨励費でございますけども、所得に応じて保育料と入園料の差額分を補填するということで、幼稚園の就園を助成しております。その後、24年度実績ですけども、454万6,900円ということで、39人に助成をいたしております。

それと、もう1点でございますけども、これ最後でございますけども、小学生の標準服導入補助ということで、新しい統合小学校が開始します。その小学校で着る服、一般的には制服というふうな感覚でございますけど、標準服というのが正式な名前です。一度に導入する関係もございまして、小学校の例えば6年生だと1年しか着ないよという話もございますので、そのへん分はリサイクルをするということも考えながら、導入補助として1人当たり8,500円あたりを予定しております。これにはズボンとか長袖シャツ・セーター、女子にあつてはスカートと。3点ですね、スカート・長袖・セーターということで考えております。開校時に合わせてということで、三加和区域、菊水区域、それぞれの開校の前の年に助成をしたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 杉村議員の質問にお答えいたします。

株式会社肥後元気村は、平成18年4月1日より、町の指定管理者として、三加和温泉交流センター・あばかん家・緑彩館の三つの施設を管理しているわけですが、その町よりの投入額につきまして報告させていただきます。

平成18年度修繕料391万9,199円、工事費150万1,500円、平成19年度、修繕料275万527円、工事費1,701万5,493円、平成20年度、修繕料403万1,689円、工事費1,202万8,473円、平成21年度、修繕料324万7,853円、工事費718万3,811円、失礼しました、20年度の工事費が1,202万8,473円です。平成21年度、修繕料324万7,853円、工事費718万3,811円、それから、平成21年度より指定管理料を300万円支払しております。平成22年度、修繕料172万5,444円、工事費1,756万2,289円、この年も指定管理料300万円です。平成23年度、修繕料283万4,840円、工事費116万5,500円、それから、指定管理料300万円です。それから、この年は増資をしていただきまして、6,300万円支払っております。平成24年度、修繕料184万2,582円です。工事費が4,371万3,176円です。それから、24年度より指定管理料が600万となっております。それから、平成25年ですけど、これは予算ですけど、修繕料が200万円、工事費が6,900万円、それから指定管理料が500万となっております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 財政状況につきましては、私も資料をもらいまして、大変立派な財政が、合併時に、いつも言いますが、29億円の予算だったのが、現在は72億3,540万円と43億3,000万が増ということで、大変素晴らしい基金の積立てでございます。それから、地方債につきましては、プラスの14億7,000万、大変お金のほうはしっかり貯まっております。それは私は前から町長に、まちと町民サービスのために、泥船じゃないようなお金は使ってくださいと申し上げております。後でちょっと要らんとところに話が行くかもしれませんが、元気村とかそういうところへんに相当金を突っ込んでありますが、そういう金じゃなくて、少子高齢化対策、そこらへんにこの基金をこのように積まなくてももう少し回してよかろうと私は思います。平成22年度、13億円、23年度、9億円、大変大きな金額が基金に積んでございます。ここらへんをひとつ、もう少し町民サービスに使ったらどうかというような提案でございます。

私の所に、学校建設問題で金は足るとかいと、そういうような話がございます。それで私は、金はあるばってん、学校の当初予算に対して5億7,000万というような数字が出たから、町民の人はびっくりしておられると。これは大変遺憾なことでございます。教育長、教育課長、大変、全協の席で自分たちのこういうようなことがあって、詳しく明細もおっしゃられましたが、大変遺憾だったと。町長も一緒でございます。そういうことで、今日の一般質問については、皆さん方からも多くの質問が出とるわけでございます。もう本当にこれは私たちも、今まで提案がありました。それは、もうみんな信じて、はい、それならば日本一の学校を造ってほしい、そういうことで私たちは叱咤激励をしている限りでございます。

この三加和のほうは大体10億ぐらいで収まるというような説明でございますが、先ほど、杉本

課長がありましたように、3億9,000万が予定よりオーバーするというような説明でございます。それから、何か補助金関係で1点、4億円ぐらいですか、それがあつとやないですか。そこらへんもちょっとやっぱり、今日傍聴にも見えておられますので、そこらへんも教えていただきたい、このように思います。

もう教育長と坂本課長、町長には、私はそぎゃんお詫びば、もう何回でも私の前、みんなの前でされんでも結構と思いますので、学校問題については、もう船は出ておりますので、いろいろな予算が足らんとときもあるかと思いますが、ひとつここらへんは小異を捨て大同に立つという気持ちで、立派な学校をやっぱり、金がないからもう中座すると、そういうことではいけないと思いますので、所期の目的に、そして、この3億9,000万ですか、これがオーバーしとると、この件については、町民の皆様方に、議員だけじゃなくて、町民の皆様方に十分説明をどのようにしていかれるのか、御答弁をお願いしたい。

それからまた、菊水地区においては、執行率が18%ということでございますので、ここらへんも十分精査しながら進めていただきたいと、このように思います。

それから、この学校問題についてのことは、私は何回か言いましたが、町長さんと対で話したとき言いましたが、何で教育課でしよって企画課に行ったかい。そしてまた建設課に行ったですかって。何か一貫性がないと。この大きなプロジェクト、46億円のプロジェクトを1年ずつ代わるようなことでは、一貫性がないじゃないかということを町長に申し上げた、副町長にも申し上げました。いろいろな話はありませんが、やっぱりそこらへんでボタンのかけ違いもあったかというふうに私は思います。

教育課においては、やっぱり、本来ならば教育課というのは、学校のいろいろな事業について、精一杯やってあると思います。そして、用地買収から設計、プロポーザル、いろいろな大変な御苦労がございました。それで、この間、私たちの説明では、第2グラウンドが発生してきました。第2グラウンドについては、私たちはそこは想定してなかったわけでございますが、体協さんとかグラウンドゴルフの人たちとか、いろんな人のことを考えて造っているような説明でございました。そして、その席では、大丈夫ですかという予算の心配がございました。そういうことで、私たちも、そのときは大丈夫ですということでございましたので認めとったわけでございます。そういうことで、大変私たちも、議員としまして、今更このようにオーバーするということで、大変、みんなが責任を感じておるわけでございます。もう議会も町も解散せよというような意見もありました。

そういうことでございますが、私たちは、執行部の話を全部本当だということで信じておりましたので、議員の責任もございますが、やっぱりそこらへんは執行部のほうの説明がそういうことでございましたので、私たちみんなは信じてきたわけでございます。

それから、もう学校問題については、多くの方が質問されておりますから私は次に飛ばしますが、少子高齢化対策でございますが、小中学校の給食費の助成、これは給食費の助成は、もう何十年前から阿蘇の小国の学校においては給食費の助成がっております。私はもう、本当は、本来ならば、給食ぐらいはやっぱり自分で払ったほうがいいんじゃないかという気持ちも持っ



ておりますが、あえてここに出しておるわけでございます。

私が本来、今日言いたいのは、幼稚園の保育料の助成について、ここらへんをひとつ検討を是非お願いしたいと。これは6月7日の新聞で、国が二子からは半額助成をするということでございますので、町としては、国が半分ならその半分ぐらい町で補助をすると、そういうようなことも考えていただきたいということで出しております。

それから、少子高齢化対策で、町長は就任以来、大変熱意を持って、先ほど説明がありましたように、手を打ってこられました。第一子20万、20万、20万、50万、それから、新婚生活・定住促進、学校の高校生までの病院の助成、これはもうよそにないような制度でございます。大変町民の方も喜んで、私が聞いた範囲内では、よその人が和水町に住みたいと。町のアパート業者さんに聞いてみますと、アパートはもういっぱいですよ。そういうことで、大変こういうことで、和水町は子育てにはいいということでございます。これをあとひと踏ん張りして、保育料、そこらへんもひとつ考えていただくなと思います。

それから、元気村・あばかん・交流センターでございますが、これも大きな問題でございます。私もこれはいつも町長と会うときは、もう町長、何か先送り先送りしよるような感じがして仕方ないと。指定管理者制度もしても、何かあんまり成果が上がらないと。島本さんという方呼んでも、立派な計画ができますが、決算のときにはもう、とてもじゃないと。それから、ロマン館の一ノ瀬さんも言っていました。そしてまた、町内の福田さんも頑張ってくれましたが、どうしても赤字から脱却をできない。この前の説明会では、1,180万ですか、そういう赤字が出ると。指定管理料を600万も払ってそういう赤字が出ると。もうそうそう考える、先ほど冒頭言いました時期ではないかと。

先ほど、松尾課長から説明がありましたように、18年から25年度まで1億9,800万、そのほかにボーリング5,000万、それと6,900万という数字が本年度の観光費だと思いますが、私は7,200万と理解しておりますが、もろもろを入れますと、もう相当大きな数字になっております。今回から井上副町長が社長になられますが、今の現況について、この前の指定管理者にしたときの議員の思い、全協での議員の思い、そこらへんをどのように受けていらっしゃるのか。今度また1年間の延期をして、どうしてもいきませんでしたって。もう今、現金は1,400万しかないわけですので、これは早めにせんと、もうどうでもいかんごとになってからするならば、恐らく直営か売却か廃止か三つしか答えはなかろうかと思います。そこらへんについてお伺いをしたいと思います。

それから、先ほど福祉関係の少子高齢化対策について質問しました。これは山下課長のほうで大体するわけですか。私は福祉課長かなと思うて答弁は思ったわけでございますが。そういうことで、私たちの町は福祉の町ということで、よその県からもよく視察においでます。そういうことで福祉課長、おれの町の福祉はおれが旗を振っていくぞと。よそのことはもうよそ、うちのことはうちで、ひとつよい案があったら提案をして、定年まで福祉一本で頑張ってお水の町の福祉を持っていくという気持ちでひとつ取り組んでいただきたいと、このように思います。

以上、2回目の質問をしましたが、まだありますので、ちょっと簡潔に御答弁をお願いしたい

と思います。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を1問ずつお願いいたします。

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 杉村議員の学校建設についての御意見、いただきました。

先ほど答弁、建設課の杉本課長のほうで説明いただきましたけれども、その3点、6億円に至った経緯につきましては、私たち担当課が担当してまいりました。平成23年までは学校教育課でやって、24年度が企画課、そして、25年度に建設課と。その経緯を見ながら、増額せざるを得ない状況に陥った時点で、議員の皆様にも、また、町民の皆様にもお知らせをしながら進めなきゃいけなかったというのを、本当に反省をしております。今後はそのあたりは十分反省をいたしまして、所期の目的をきちんと達成するよう努力してまいりたいと思っております。本当に御迷惑かけました。すいませんでした。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 数々、熱意あるお叱り、これを超える御提言もいただいたところでございますが、まず簡潔にお答えいたしますと、1点目の財政状況に関しては、この後、28年からは算定変え、見直し交付金に出されますので、もうそれを待つじゃなくて、それ以前にそれを見据えて、財政健全化に向けて取り組んでいきたいと思っております。

それから、学校問題に関しては、議員の皆さん方には、3回かけて御説明を申し上げ、そして、定例会で全員の方々の御質問もいただいております。それに関しては、しっかりと御質問を承りながら、そして、お答えをしていきたいと思っております。

結果として、36億の概算に合わせた事業をつくり上げることなく、やはり将来を見据えた中で、やはりどうしても事業見直し3億6,000円増えなければいけません。よって、このことに関しては、3億6,000万を超える資産価値を保有するというような理解いただくように、しっかりと議員の皆さん方にも御理解を求め、そして、後、区長会、町民の方々に御理解をしていただきたいと思いますと思っております。

それから、少子高齢化そうしたことに関しては、数々の手を打っております。そして、やはり子どもたちの要援護者、支援の方々に関しては、教育委員会のほうでしっかりと支援をいたしております。給食費に関しては、やはり義務教育課程であるから、全額町公費でというふうな基本的な考えは持っておりますが、これは、財政状況、そうしたことを見据えながら、そうしたことに限っては、今後検討してまいります。

それから、高齢者対策、これに関しては、高齢化率35、36ということで、3人に1人は高齢者でございます。よって、そういう方々がやはり和水町で元気で、そしてまた、今まで培ったいろいろな技術・能力を、更にやはり今後和水町においても起用いただくことが和水町の元気になるわけですので、高齢者の方々のそうした頑張ってください、そうしたことの施策、これをしっかりと今後検討、取り組んでまいりたいと思っております。

それから、あばかん家・元気村、そうしたことに関しては、今日まで、あばかん家・交流セン

ター・緑彩館、それから合わせて駐車場、この四つの施設を今まで管理願っておったわけでございますけども、あばかん家においては、やはり観光と福祉、二つの顔を持って大変厳しいということで、これを切り離しし、町が直接管理をし、そして、今、いろいろと御説明申し上げております社会福祉協議会、これまで二つ事務所がありましたけども、7年目、8年目を迎えるに当たり、一つにまとめ、そして、総合福祉センター的な活動を今後しっかりと煮詰めて御提供してまいりたいと思っておるわけでございます。

よって、今後においては、交流センターと緑彩館、駐車場、これになるわけでございますが、先般来、本当に3年続き赤字、初年度の赤字はあれだったんですけども、2年続き1,000万を超えて赤字でございます。よって、今後においては、やはり取締役の話し合いもありましょうし、そして、そこに40人前後、多くの従業員もおります。そして、多くの出荷組合の方々も携わってございます。そして、地域の方々がやはり見守って支えていただいておりますので、このことに関しては、この場において、こうします、ああします、そうした具体的なことに関しては差し控えさせていただきます。

今は、官民一体ということで、一取締役、取締役専務、それから取締役社長ということで、社長は官のほうでしっかり考えないかんということで、副町長になっておる、そういう状況でございます。今後、そうしたことで町政に関してはしっかりと取り組んでまいります。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 時間があんまりございませんので、一応、私が高齢化の対策についての提案をします。

高齢化の人は、今、年金の引下げ、年金は下がると、消費税は4月から上がる、介護保険については県下で3番目に高い、そういうことで、大変年金関係の人は、生活するのに苦労しているらしいです。

そういうことで、提案をします。長寿祝い金、これを何年か前打ちましたが、そのときは5,000円、そして、町内の店舗に使っていただくということで、活性化策でございました。私は1万円ぐらいはお願いをしたかったんですが、5,000円、半分ということで、大変この件については、町民の方から喜んでいただきました経緯がございます。

そういうことで、もう一度、特に消費税も上がりますので、ここらへんを前向きにひとつ考えて、財政もありますので、70歳以上の人は3,000ちょっとでございます。65歳以上の人が4,000ちょっとだったと思います。そういうことで、1万円あげても3,000万、2万円でも6,000万、もういろいろなところで5,000万、6,000万、そして赤字だと、そこらへんをひとつ手を打っていただきたい。これは一応、もう時間がございませんので、私の要望として申し上げときます。

それから、元気村につきましては、もう先ほど言いましたように、これはもう、ある程度やっぱり、今度また補正で予算が出たとき、皆さんが、ああ、そうですか、そんならまた賛成しようよと、そういうことにはならないような私は気がいたします。そこらへんで、今、現金が1,400万ありますので、もう1年間という姿勢でございますが、1年間もてるならば大変うれし

いことですが、何か今の状態では、昨日の説明聞きますと、あまり、いつも説明のときは立派な説明がございしますが、大変心配しております。そういうことで、あえて申し上げときます。

それでは、質問事項の2番目に入ります。特別養護老人ホームきくすい荘について。きくすい荘は、建築後41年経過をしております。老人の方が安心して入所できる施設、職員が働きやすい環境、安心・安全な施設の新築は急務と思われるが、町長の見解を問う。

我がきくすい荘は大変由緒ある老人ホームでございます。今の天皇陛下が丸山さんの施設長のときに慰問に来られた施設でございます。今見てみますと、大変老朽化をしておりますし、県下でも一番古い老人ホームでございますので、やっぱりこの際、今すぐとは言いません。今、学校ができておりますので、学校が終わったら、こういう老人ホームの建設準備委員会あたりを立ち上げる必要はないだろうかと。何か内部検討もあつとるようでございますが、民は民、官は官、できるものはよければ民間でもしてもらうか、公設民営化、いろんな方法があろうかと思えます。そこらへんを今、検討はどのように進んでおりますか。学校の後にはそういうことで進んでいただきたいという思いでございます。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 2点目の特別養護老人ホームきくすい荘についてお尋ねでございます。お答えいたします。

お尋ねのとおり、昭和47年6月開設された施設で、ちょうど6月ですから、もう既に満41年となるわけでございます。今日まで居宅における生活への復帰を念頭において、福祉医療サービス提供の場として、開設以来、これまで884名もの利用者を迎え入れたところでございます。御質問のとおり、老朽化が進んでおまして、施設の構造や動線の機能も、現代のニーズに対応できる施設ではないわけでございます。

そのようなことで、行政関係課集まりまして、きくすい荘の老朽化問題について、その対応検討会議を既に2回ほどいたしております。今後、いかなる体制でどういうスタイルで運営するか、今日、民間でできることは民間でというような状況の中でもございます。現在の体制で建築するにも、建設する場所、それから財源確保、それからまた、町立病院との連携など、いろいろな視点で協議を重ねていかなければならないと考えております。

特別養護老人ホームの必要性、これは重々認識いたしておりますので、和水町の福祉全体の中・長期的な考えの中で、様々な選択肢を検討しながら、そうした方向が幾つか出ましたら、議員さん方にお示しをし、御意見を伺いながら、御指導いただきながら、進めさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（多賀勝丸君） 残り時間が少なくなっております。もう1点質問事項も残っておりますので、簡潔に質問・答弁をお願いいたします。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） いいですか。今、2回ほど検討委員会があつとるというような話でござ

いますが、内容について答弁をお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

特別養護老人ホーム施設長 石原恵一君

○特別養護老人ホーム施設長（石原恵一君） それでは、杉村議員さんの質問にお答えいたします。

ただいま関係課のほうで検討会議という、おっしゃってますけれども、一応、2回ほど実施しておるところでございます。この関係課でございますけれども、これは五つの課で行いまして、まず総務課で、内容的には財政の視点ということから。それから、企画課のほうからは、学校の跡地利用、それから、また建設場所の視点からということ。それから、健康福祉課からは、介護保険事業の視点から。それから、町立病院からは、きくすい荘との連携の視点。これはいつもきくすい荘と病院は渡り廊下でつながっておりますので、大変重宝しておるところでございますので、そのところの視点ということでございます。それから、私のきくすい荘でございますけれども、一応、定員の問題について、この介護士の不足が非常に危惧しておるところでございますので、そのところを検討しているところでございます。開催の時期につきまして、今年の2月と5月に会合いたしたところでございます。

会議の中身でございますけれども、仮に新たに建設した場合に、全体の予算、それから財源確保、それから建設場所、それから町立病院との連携の視点などから、関係各課の意見を出し合いまして、建設が可能かどうかについて協議を重ねているところでございます。

ただ、議員さんの御指摘のとおりでございますけれども、老朽施設の対応は、当然、急務になるとは認識しておりますけれども、現時点ではまだ結論に達していないというところでございます。今後、会議を重ねまして結論を出していきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 財政的にも大体基金を、老人ホームの基金、6億1,931万5,000円積んでございます。これを過疎債で計算をしますと、20億、17億で5億1,000万。大体この前、研修したところでは、22億というところがありましたね。そういうことで、過疎債を使って建築をすれば、6億ありますので、そこらのなんか財政の話が、なんかちいと後戻りするようなちょっと話を聞きましたもんですから、そこらへんはやっぱり、やるものはやる、できるものはすると、そういう決断を、やっぱりこれはもう最終的には町長だと思いますが、町長の意向を十分職員の検討委員会にも出していただいて、ある程度、上意下達といいますが、検討、検討とじゃもう、1年も2年もかかりよったっちゃ間に合わんわけですので、町長は、造りたいというような意向をひとつ出していただきたいと、このように思います。

そういうことで、もう答弁は要りませんが、次のほうに移ります。

3番目の和水町の土木費、補助金の交付について。補助金の額は、各行政区で最高50万となっておりますが、各行政区の世帯数を考えると不平等のように思えるが、要項の見直し等の考えはな

いかお伺いをしたいと思います。これは私がこの前も一般質問ではございませんですが、土木関係でここで質問をしました。なぜ言いますかと。わかりやすく言います。用木は150戸、ある行政区は6戸か9戸、そこも50万、用木も50万、小さい集落も50万。何年か前に話があったという課長の話が、やっぱり時代に即応した対応を私は要望したいということで出しております。そして、150件あるなら150件の人も町民税もそしこ払われている。いろいろな観点から、不都合が出るような感じでございますので、簡潔に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 3点目の土木費の補助についてお尋ねですが、これは非常にそれぞれ地域環境整備することに喜ばれておる事業でございます。時間がございませんので、もう担当から答えさせます。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） ではまず、事業の内容からちょっと簡単に御説明いたします。

この事業の目的としましては、行政区又は団体等が施行いたします地域開発に必要な事業費の負担軽減を図るために、事業費の50%を町が補助する制度でございます。

事業の内容は、行政区の申請の場合は1事業、また、団体、二人以上で申請の場合は、予算の範囲内であれば数カ所の事業ができます。補助の対象になる事業は、農道の新設や舗装、又は水路の補修等も含まれます。

主な事業といたしましては、農道のコンクリート舗装工事が多く施工されています。事業費は1事業当たり5万円から100万以内で、最高50万の補助ということになっております。現在、行政区での申請は、議員さんおっしゃるとおり、年度内1事業と限定をしております。行政区の世帯数を考えると、不平等とみえるがとのお尋ねでございますけども、実はこの問題は、平成10年ではなかったかと思っておりますけども、同じような質問がこの議会であっております。当時、菊水地区ではこの事業を農地補助事業といって、最高40万の補助金でございました。いろんな制度により、団体での申請はなく、行政区1事業のみ限定をしておりました。

議会での質問後、いろいろ検討を行い、2集落、二つの自治区については、二つの事業まで認めることになりました。もちろん、用木も含まれていました。しかし、ある会議で、はっきり言いまして区長会議で、世帯数で検討するのはおかしい、農地の面積ではないのか。また、農地の整備率とかいろいろな意見が出まして、結局1年のみでその制度がなくなりました。翌年からはまた元の制度、行政区1事業のみということになったいきさつがございます。

合併後、旧三加和地区に団体での申請がありましたので、現在の制度になっております。現在の制度は、行政区は1事業、2名以上団体の申請の場合は、数カ所の事業ができます。

そういうことで、行政区は1事業でございますけど、ほかに事業の希望箇所があれば、団体で申請を行えば事業はできますので、現行の制度でいいのではと思います。今年度、用木では団体で1カ所申請をしてあります。

ただ、この事業はいろいろ検討しなければいけない点も数多く見受けられます。今後、建設経済委員さんには大変お世話になりますけど、常任委員会も開きまして協議をしたいと考えております。

最後に参考まで、今年度25年度の申請件数を申し上げます。菊水地区の行政区申請は35自治区あっております。菊水地区が40自治区ですので、約88%の申請率です。それから、旧三加和の行政区は26自治区、三加和の申請は26自治区、100%の申請。それから、菊水地区での団体での申請が33カ所、三加和地区は17カ所の申請となっております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 大変説明をしていただきましたが、まだやっぱり私は、持論としましては、やっぱり大きい、2名以上、何カ所でもいいですか。そういうことで、普通考えて、やっぱり戸数の多か所、そこらへんと150と9、ここらへんを一樣にするごたことでは私はいかんと思います。そういうことを申し添えます。

時間でございますが、終わりますが、大変執行部に対しては御無礼な質問もあったかと思えます。町長、久しぶりに質問しましたですよ。町長の公約は、決断でございますので、もうやっぱり、即決断される時期もきておるのは決断をして、やっぱり課内の会議とかじゃなくて、ある程度町長の意向を反映したような進め方を希望いたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（多賀勝丸君） 以上で杉村議員の質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。11時15分より会議を再開いたします。

---

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

---

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、古閑議員の発言を許します。

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） 皆さん、改めましておはようございます。4番議員の古閑でございます。

ただいまから、平成25年度6月定例議会におきます一般質問をさせていただきます。質問時間が60分という限られた時間でございますので、早速ではございますが、通告に従いまして質問をいたします。

まずはじめに、学校統廃合についてということで1点目、菊水・三加和両地区における学校統合敷地造成及び建設費についてでございます。議会に対しましては、3月定例議会後、本定例会初日の全員協議会も含めまして、これまで3回にわたり説明がなされております。1回目の4月15日の全協では、三加和地区については、追加及び変更は出てきたものの、10億円以内では収まる。菊水地区については、41億7,000万円、つまり5億7,000万円の増額が必要と説明をされてお

ります。さらに、5月21日の全協では、2億8,000万円の増額で済むというふうな説明でございます。更に、本定例会初日後の全員協議会におきましては、一転して3億6,200万円の増額予算が必要となったと説明をされたわけでございます。

本事業が進められている中、ここにきてなぜそのような事態が生じたのか。その経緯、根拠について伺います。また、このことについて、町民の方々に対するどのような説明をされるのか、考えを伺います。

2点目、統廃合後の児童・生徒の登下校に関しまして、スクールバスの運用も含め協議がなされておりますが、その進捗状況と、まず三加和地区26年4月開校予定でございますので、その開校に向けた準備はどのようになっているのか伺います。

3点目、学校敷地の利活用につきましてでございます。検討委員会の中で協議がなされまして、その答申がされたわけでございますが、それを受け、今後、どのように進められていくのか考えを伺います。

以上で1回目の質問を終わります。次から質問は質問席にて行います。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 古閑議員さんの学校統合問題についてお尋ねでございます。お答え申し上げます。

まずは6月定例会一般質問、それぞれ9名の議員さんから、それぞれの立場で御質問をいただきよるところでございます。本当に御迷惑・御心配をおかけいたしておるわけでございます。

既に統合事業に関して、なごみ広報、1号・2号・3号と御報告をいたし説明をしてまいりましたが、事業費の見直し、中には誤解を招く説明もあるようでございますし、皆さん方に混迷・困惑、本当に申し訳なく思っておるわけでございます。反省をもって今日取り組んでいる学校統合事業、教育環境、所期の目的をしっかりと重ねていかなければならない、そのようにも考えております。

お尋ねの1点目の敷地造成建設費について、それから、2点目のスクールバス及び開校準備について、3点目、跡地利用について、それぞれ担当から詳細にわたり説明をいたさせますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 古閑議員の学校統廃合事業についての御質問にお答えさせていただきます。

学校統廃合事業につきましては、現在、予定のスケジュールに従って進行しておるわけでございますけれども、その予算において、菊水区域におきまして、当初の予算額を超えざるを得ない状況になったわけでございます。

増額やむなしの事実が発見した時点で、事業経費の内訳説明やその経過等を報告をしながら御理解を図っていくべきところではございましたけれども、先延ばしの状況になり、現在になって報



告が遅れて、大変議員の皆様方にも、また、町民の皆様方にも御心配をかけていることに対して、担当としまして深く反省をし、また、お詫びを申し上げたいと思っております。本当に申し訳ありません。

その経緯についてのお尋ねでございますので、その経緯の詳細につきましては、以下、課長より答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 今回の学校統廃合事業の増加につきまして、建築単価、建築面積の見込み違い、造成工事の見込み違いによりまして、これまで説明しておりました三加和区域10億円、菊水区域36億円、合計46億円の事業費を変更せざるを得ない状態になりまして、大変御迷惑をおかけて申し訳ございません。

平成20年6月に始まりました学校統廃事業、総事業費46億円は定められた額として、この総事業費の範囲の中で収めなければならないとしっかりと認識しておったわけでございます。平成22年4月に学校統廃事業に携わり、平成22、23年を学校教育課で、基本構想・開発申請・用地取得を行いました。

平成24年から企画課で造成工事・建築工事を担当していく中で、早い段階で説明し、御理解をいただくべきだったと深く反省をしておるところでございます。

三加和区域から申し上げますと、三加和区域の校舎設計をプロポーザルの提案として造成を除く総事業費9億円として、2階建て以上は原則鉄筋コンクリート、平屋建ては木造校舎として、内部の木質化を図ることとして、設計業者から提案を求め、平成23年11月に設計者が決定いたしました。その後、施設部会、教職員ワークショップ、開校準備委員会の協議を経て設計を終了し、発注設計の段階で、統合小学校体育館の建築面積が、これまでどおり既存の面積は確保する必要があるんじゃないかと。3校が統合する以上は、既存の面積が必要だろうということで、その面積を拡大いたしました。

また、給食調理場の改修も必要でございましたので、それも拡大しようといいますが、改修を行って給食室を確保しようということでしてございました。三加和中学校の天井とか2階・3階の床を取り除く減築事業とか、太陽光を利用した三加和中ですけれども、太陽光を利用した温熱システムにつきましては、学校や関係者の御意見を踏まえ、施工しないということとして、需用費の算定を行い、総事業費10億円で現在進めております。

菊水区域は、大規模開発の認可が必要でありましたので、設計等の業務を委託し、算定した事業費あたりを勘案して、用地費、造成工事費、設計管理、建築工事、その他として、総事業費36億円で算定をしたところでございます。この算定した事業費を23年の12月の全協のほうでお話、お知らせをいたしましたところでございます。

用地の取得経過を申し上げますと、平成22年度に5万3,000平米、既存の番城グラウンドの周辺の土地ということでございます。23年度にどうしても第2グラウンドということが必要ということでございましたので、1万8,800を追加いたしております。第2グラウンドは町民グラウン

ドと学校の部活用の供用というふうに考えております。

平成24年度に1,801平米を追加して、最終の買収面積というのは7万1,957平米でございます。敷地造成には、第2グラウンド、調整池工事、校舎等の敷地造成があります。その敷地造成費を23年の12月時点で6億3,380万と算定して、造成工事を進めておりました。その中で、根株等の量が予想以上に多く、処分費が増加したこと、豪雨対策の工事、盛土工法等の工法変更、敷均し土量などの増加と、当初予定の事業量、事業費の見込み違いにより、約1.8億ほど予想、増額かなというふうに予想しております。

造成工事の中身につきまして、もう少し見込んでおけばよかったと、そのような状況がわかった段階で早く説明すればよかったというふうに思っております。

それともう一つ、もう一件は校舎の設計でございますけども、校舎の設計の仕様書を、総事業費28億として、2階建て以上は原則鉄筋コンクリート、平屋は木造校舎として内部の木質化を図ることとして設計業者からのプロポーザル、提案を求め、20年3月に設計業者が決定したところでございます。

その後、施設部会、教職員ワークショップ、開校準備委員会の協議を経て、実施設計の段階で、建築単価、この部分を最終的な落札価格契約といいますか、契約予想単価というふうにしておりました。設計する時点ではどうしても実施設計単価というのが必要になってきますので、その単価が開きが生じたということで、予算の不足、約1億8,000万程度の、程度といいますか、約1億8,000万もの事業費が不足してきたんだろうというふうに考えております。

建築単価あたりが入札、9割ぐらいで入札しますと、幾分か下がってきますので、その分で行えるのじゃないかなというふうに考えたところでございます。建物あたりが30億ぐらいありますと、1割下がれば3億ぐらい下がってまいりますので、どうにかなるんじゃないかというところで算定をしたところでございます。最終的にはこういうことになりまして、単価設定が甘かったと。契約予想単価でなく実施単価ですべきだったというふうに反省をしているところでございます。

増額、増える事業費もでございます。できるだけ町の負担等が減少するといいますか、実質的な負担が減少するように、国・県等の補助金、国庫補助金がほとんどでございますけれども、その獲得につきましては、国・県に状況をことがあるごとに説明を重ね、できる限りの交付をいただけるように努力してまいったところでございます。

現在の試算といたしまして、国庫11.2億円から15.4億円ということで、4.2億円は増額の金額をいただけるようにお話をしているところでございます。以上でございます。

具体的な財政の国庫補助については、私どものほうで手続をしておりますけれども、全体的な過疎債とかそういった手続につきましては、財政のほうで担当しておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（多賀勝丸君） まだ1点目の町民に対する説明については。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 失礼いたしました。今回、9名の議員さん方の質疑を受けて、そして、

なごみ広報4号に関してきちんと整え、そして、この後、議会、今月末、区長会を予定しておりますので、まず、区長さん方に御説明を申し上げ、そして、全戸になごみ広報においてお配りをし、理解を求めている。そしてまた、更に膝を交えて質疑、お話しする機会、出前講座等を是非設けていただくように、区長さん方をお願いを申し上げていきたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） じゃ、2番のほうでよろしかったでしょうか。

○議長（多賀勝丸君） いや、1番でしょう。1点ずついくとでしょう。スクールバスの。ああ、そうか、はい、失礼しました。2点目、はい。

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） はい、失礼しました。2番の児童・生徒の登下校に関してのスクールバスの利用のことでございますけども、現在、交通安全部会と開校準備委員会のそれぞれの立場での検討・協議をいただき、まず考えましたのが、第一に児童の安全な通学として、道路を通行する場合の児童の安全確保と、2番目に、児童が安全な乗り降りできる場所と、3番に、これまでの起床時間とか家を出る時間等が、もっと早くなならない、不利にならないようなこと、それと、児童の体力の維持ということを考え、乗降場所と運行ルートを選定し、現在のところ5路線ではどうかということで算定を行っておるところでございます。中学生につきましては、これまでどおり自転車通学としております。

この路線計画に基づきまして、具体的な運行方法を検討していく段階でございます。開校まであと9カ月と少ししかございませんので、スピード感をもって当たりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） それでは、学校統廃合事業の3点目の、学校統廃合に伴う跡地利用の今後の考え方についてお答えいたします。

この検討につきましては、平成23年度に各校区出身の職員で構成する小中学校跡地等活用検討チームを設置し、行政の立場から検討するとともに、平成24年1月に跡地活用に関する住民アンケートを実施させていただきました。

これらの検討資料を基に、平成24年度に、地域の代表者などで構成する学校跡地等活用検討委員会を設置して、地域における学校として、地域の目線で更に検討いただき、本年3月末に最終報告を受けたところでございます。

検討委員会からの答申は、方向性を定める重要な指針であると認識しております。それでは、この答申を受けての活用について、調整等についてお答えいたします。

まず、跡地に関する関係各課と、それぞれ専門の立場から、5月に意見交換をやらさせていただきました。

まず、財政関係では、老朽化した学校施設もあり、施設の取壊しなど全体的な財政計画を踏ま

えて検討しています。財政系のほうでは、平成24年度から25年度の2カ年にかけ、委託事業で公共施設白書を策定をされております。

学校施設のみならず、本町には老朽化した施設があり、新たな跡地施設となることが見込まれます。学校施設を含めて計画的な施設解体等を図る必要がございます。

社会教育関係では、春富小学校跡地の活用や体育館を地域コミュニティ施設として活用する場合の検討を行っております。コミュニティ施設として活用する場合、維持管理費用が発生しますので、他自治体の状況等を調査し、運営方法等を検討しているところです。

それから、企業誘致関係では、雇用・定住対策の面から特に関連性があり、意見交換を行うとともに、企業の現地視察、跡地の紹介などに取り組んでいます。

それから、学校教育関係では、学校施設の財産処分の手続など、企業など外部向けの情報発信の時期を検討しております。情報発信につきましては、跡地活用に係る情報発信につきましては、町のホームページとか広報誌とか文部科学省のホームページを、決まり次第考えていきたいと思っております。また、FM中九州を利用した情報発信、熊本県等への働きかけも進めていきたいと思っております。

それから、企業誘致といっても、すぐに企業のほうからアプローチは厳しい状況でございます。議員の皆様含め、情報がありましたら御提供いただきますと大変に助かると思っております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

#### 4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） まずはじめに、今回の事業費の大幅な増額についてでございますけども、先ほど、町長からも反省の弁もありましたけども、それから教育長、それから、もう説明は先延ばしになった、それからですね、学校教育課長については、見込み違いということを何回もおっしゃるわけですね。実施設計単価を上げればよかったとか、そういうことじゃないんですよね。この大幅な増額を招いてしまったことは、やはり執行部のこれは大失態なんです。そして、町民の方々を本当に欺いた行為だったんですよね。そのことをまず申し上げておきます。

菊水地区については、先ほど、教育課長からもありましたけれども、当初、敷地面積9万1,493平米であったのが、平成23年12月の説明では、開発区域面積というようなことで14万1,650平米と大幅に増えております。それから、校舎・体育館ともに、当初、RC構造での建設が、RCプラス木造と変更となっております。

当然ながら、先ほど言われました土地購入費も含め、建築単価の増額ですね、平米単価が26万当初、それがRCプラス木造になったときに24万と引き下げているわけですね。当然、事業費は大きくなるはずなんです。その時点でも、議会でも大丈夫かというような質問もあってございました。それでも36億円以内ではできると説明をされてきたわけです。そのときにわかっていたのになぜしなかったのか。単なる数字合わせをしていたと思われても仕方がないんじゃないですか。1点、その答弁をお願いいたします。

それから、造成費についてですが、当初より平成23年で3億7,680万円、更に平成25年の5月

においては、開発面積が2,000平米増えております。約1億円の増額となっております。私はこれまで、度重なる造成に対しての契約変更について異議を申し立ててまいりました。このような増額変更をやっていて本当に大丈夫なのかと。計画性の、言ってみればお粗末さ、行き当たりばったりのやり方、今後もまだまだその点心配でなりません。そのことについても答弁をお願いいたします。

こういう大幅な増額が必要となったと。これは、ただいま担当の学校教育課のほうからありましたけども、これが今回、建設課に移っていなかったならば、これは本当に大変なことになってますよ。それ皆さんそう思ってますよ。その点もよく考えて答弁をお願いします。

それから、そもそも当初から学校敷地造成、学校建設に対しても、その事業費を、総事業を考えると、どこまで整備する予算なのか、どうもはっきりしない、今でも。なぜそのようなことを言うかと申しますと、三加和中の場合、給食室の増設と今度出てますけれども、これも課長、やっぱり前からわかってたでしょう、私たちも説明があってありました。それは当然ながら、その事業費の中に私は入るべきものだと思います。それから、野球グラウンド・照明・排水設備などといったものも、当初からですね、平成23年の12月の時点でこれはわかっていたわけですよ、その事業の中に入っているのは。当然の整備なのに追加とか別途とか、どうもわかりにくいわけです。

菊水地区については、これは第2グラウンドの整備は、今回また別途で徐々にやっていくとか、校内道路整備の縮小ですとか、ただ単に事業費として、今回これ以上上げないためだけのことをやっているようにしか私は思えません。その点どうなのか伺います。そんなことをやっていて、本当に安心・安全な設備ができるのか、それについても伺います。そもそも、第2グラウンド整備については、当初から予算の中に入っております。以上、答弁をお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 校舎の建築単価が数字合わせじゃないかというふうな御指摘でございますけども、数字合わせということではございません。確かに、基本構想、21年の3月基本構想からすると、実績は下がって、単価見込みは下がってございました。当然、鉄筋コンクリートから木造コンクリートが少し単価高かぞというのは、皆さんのほうのことだと思います。ただ、36億円でどうしても実施するためには、どこかを減らさなくちゃいけないという部分がありました。単純にその数字を合わせてしたわけじゃございませんし、それまでも職員のほうで3カ所、あと4カ所ぐらいに、現地といいますか、ほかの学校を見に行かせて単価あたりの算定も行ったところでございます。確かに19万、20万、30万というのも、いろいろばらつきもございました。

ですから、総事業費を28億円ということで求めて、この単価でどうかできないかということで、設計のプロポーザルを求めたところでございます。結果的にはその、想定してございました単価にどうしても収まらないということで、実施設計単価は収まらないということで増額になっております。最終的には入札残で予定額ぐらいまで下がればいいのかというふうな、下がっていただきたいなというふうに思っております。数字合わせということではございません。

それと、第2グラウンドのこと、確かに構想の中では絵は描いておりましたですね。それを番城並みの排水路をしたり照明をつけたり、そういったことは必要でありますけども、それはお金はいろいろ番城グラウンドに投資した額は幾らかというふうな御質問もあって、いろいろ調べておりましたので、その金額というのは結構かかるんだなというふうに理解しておりましたし、到底36億の中では、その照明とかグラウンドの舗装、排水工事ですか、そういうのはできないというのは考えておりました。

ただ、盛り上げて49メートルですかね、とにかく計画高まで盛り上げて、表面は山砂を敷いて、表面の勾配をつけて、三加和グラウンドですかね、ああいった排水ができてない部分、あの手のところまではできるんじゃないかというふうに構想できておりました。盛土代につきましても、建設残土といいますか、他の市町村、又は国・県の工事のほうから運んでいただいて、盛り上げていこうということで考えておまして、最終的にそのグラウンドの排水舗装・照明・駐車場の舗装というのは、社会教育といいますか、別途に必要なじゃないかというふうに考えておりました。盛土してからすぐはどうしても使えない関係もございまして、数年後にはしなくちゃいかなんというふうには考えておりました。

ただ、気持ちとしては、そういった今まで町の総合グラウンドは排水がよくて非常に使いやすいというのを随分聞いておりましたし、それがなくなって普通のグラウンドじゃいかなんというのは、頭の中にはずっとございました。でも、その事業費自体は、この36億では、この完了整備というのは無理だなというふうに考えておりました。

しかしながら、その36億の中にはできないということでございましたので、そのつもりでずっと考えておりましたけれども、広報誌ですかね、21年の9月に発行しました、9月には、確かに第2グラウンドの絵を描いておりました。そして、部活と町民グラウンドということで書いておまして、その中に十分説明といいますか、表示してなかった部分は確かにあると思います。

それと、道路の整備を先送りしたというふうなことですけども、あの整備計画、第1グラウンド、第2グラウンドの中央部分を区切って整備をしよう。道路で区切ろうということで整備しようと考えておりましたけども、部会あたりの話をお聞きしますと、学校敷地内、第1グラウンドも第2グラウンドも学校の敷地ということで位置づけして、その中央部分を公道が通ると非常に危ないというふうなこともございましたので、その部分は縮小し、通り抜けはしないということで変更させていただいたところでございます。以上でございます。

失礼しました、もう一つ。三加和中の給食室でございますけども、当初からお話聞いてたのは、当初設計、校舎を造るときに、300食は作れるから、人数を足しても300食でどうにかなるだろうと。

（「わかっていたかわかってないかでいいから。簡潔に。それをわかっていたかと私は言うてる」と呼ぶ者あり）

当時は300食対応だったかわかっておりませんでした。

一番最初は、それいつの時点でしょうか。一番最初わかっておらず、やっぱり300食は単純な300食じゃなくて、小学校と中学校があるし、作りおきする分、早くする分といろいろの違いが

ありますので、その後はやっぱり要るだろうというふうに、少しの改修は必要だなというふうには思っておりました。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） 学校建設の事業費としましては、計画の高さ49メートルですね、そこまで埋めまして、山砂を50センチ仕上げ、そこまでの学校建設事業費として今のところ考えております。

○議長（多賀勝丸君）

4 番 古閑修一君

○4 番（古閑修一君） 時間ありませんので。

今、学校教育課長から答弁がございました。いずれにしても、私はそう思っていたとか言われても、もうそれは弁解にしか聞こえないわけですよ。それで、もう今回から建設課に移っておりますので、課長にちょっとお尋ねをいたします。

先ほど、杉村議員からも質問がございましたけども、どれだけやって幾らなのか、まだはっきりしないわけですね。だから、どうですか課長、あなたがもしですよ、この菊水地区の環境、学校環境の整備をするに当たって、幾らあれば足りると思いますか、正直におっしゃってください。

それから、今回のことで町長は議会においては、3度、全員協議会においても、何度もこのような事態を招いたのは、職員の指導不足、それも含めて自分の力なさを痛感し、返す言葉もないと言われております。町民の方々の理解を求める意味においても、町長御自身、及び関係各部署の処分についても考えおられると思いますけども、考えを伺います。

それから、先ほど町民の方々に説明の答弁をいただきました。そのような緩いことじゃなくて、早急にそういう説明の場を設けていただきたい。いかがですか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） いろいろとお叱り、御指摘いただいております。事業が拡大し、そして、もちろん事業費も膨らむわけでございますが、そうしたことが判明したにもかかわらず、議員さん方に何回となく説明すると数字が変わる、一転、二転、三転いたしておることに関しては、やはり、いかにしっかりと整えて御説明した方がいいのか考えてのことではございますけども、今日に至って、議員さんはじめ町民の方々にどう今回の御心配、御迷惑をおかけすることに関しては、弁解・弁明はない、そういうふうな思いでございます。

しかしながら、3億6,000万円、36億から約1割程度増えました。このことに関しては、やはり当初の計画の36億をそれだけじゃなくて、やっぱり事業が増えたこと、それから、先ほど数字もおっしゃいましたけれども、購入した用地も1.8倍増えて、当然、造成費も増えるはずなんですよね。そういうことから、そうしたことを想定して、やっぱりテキパキとその時点で御説明を重ねていかないかんじゃったと反省をいたさせるわけでございますが、そういったことに関

しては、私の指導力なさでもあったかと思います。

ですから、その3.6億増える分に関しては、それ以上の価値を持つ、果実を生み出す資産に造り上げていきたいと思います。そして、その増えた資産に対する将来に向けての町の負担は、20.1億円から超えたらこれは大変だと思い、一生懸命、県・国、そうしただけの補助金、そうしたことにに関して声を掛け、お願いをして、今日お示しをしておる20.1億円から少し将来にわたっての負担は少なくなってきたおるのが、何よりも私にとっては救いだと思っております。

言うならば、これだけの事業ですから、教育委員会問わず、やはり大きなプロジェクトチーム、推進室をきちんと作っとかないかんじやったと、未だに反省をいたしておるわけでございます。しかしながら、元には戻りません。よって、今計画をしておることにに関して、将来の和木町を担う子どもたち、ああ、いい学校ができた、やはりそこに学ばせたいという施設問わず教育内容、そうしたことに限っては、全身全霊取り組んでまいりますので、どうぞよろしく御理解いただきたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 町においては、いろんな懲戒処分のあれがございますが、そのあれには値しない。しかしながら、やはりそれだけしたということで、後々、これは今、現時点にこうしたからこれはお許しくださいというものじゃなくて、やはり、しっかり立派なものを造り上げるのが責任だと思っております。よって、またそうしたお騒がせしたことに関しては、またこれから28億まだ執行もしておりません。そうしたことも踏まえながら、すべきであるということであれば、やはりこの後、まだまだ駆け足、菊水においてはスタートしたばかりでございますので、そうしたことを総合的に踏まえて判断をさせていただきたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） 今検討しておりますので。わかりました。今、検討しております。金額の算定につきましては。

（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（多賀勝丸君）

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） 説明会は、今、答弁あったですかね。早急にすべきだと私言ったんですが。町民に対する説明。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） このことに関しては、もう先ほど杉村議員さんにお答えいたしましたように、それぞれ9名の方々のこの件について質疑をいただいておりますので、御意見を踏まえながら、御指導いただきながら、なごみ広報を作り上げまして、そして、まずはこの後、区長会がございますので、区長会においてしっかりと説明をいたし、そして、住民の方々の出前講座等、是非開



いていただくように区長さん方をお願いをしながら、しっかりわかりやすい説明を、そして、お詫びを含めてしていきたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

4 番 古閑修一君

○4 番（古閑修一君） 町長、それから建設課長から答弁ありました。

まずですね、課長、今計算してます。3 億6,200万がオーバーします。で、今、検討してますじゃおかしいでしょ。じゃ、広報なり何なりで説明すると言ったわけですよ。それをやるのも、どこまでやってどうなのかはせんと、説明、住民会も開かれんでしょう。どうですか。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） 事業費としましては3 億6,000万ですね。それから、じゃあはっきり言いまして、それにはまだ照明とかいろいろあります。それをちょっと今どうなるかということを検討しているということです。

（自席より発言する者あり）

○議長（多賀勝丸君）

4 番 古閑修一君

○4 番（古閑修一君） わかりました。それじゃ、今提示される金額よりも上がるということですね。

そしたらですよ、いや、町長、待ってください。そしたらですね、それはもう、早めに出して説明をせんといかんとですよ。問題はそこなんですよ。本定例会に皆さんが一番注目してる、心配してるのはそこなんですよ。この議会ではっきりしておかないと、町長、そうでしょう。この議会ではっきりしておらないと、説明は、議会はまだ全然納得してない状態なんですよ、それ言ったら。そうでしょう。だから、この定例会で今考えとることばもう出すべきなんですよ。なかったら、まだ伸びます。それをはっきり今言われたから、もうそれで、今日のところはもう大丈夫です。3 億6,200万よりも上がるということですね。はい、いいです。

それから、説明についてはですね、町長、もうそういうね、広報だとか出前講座とか区長さんに頼むとかそういうことじゃなくて、やっぱりこれは町長名で、やっぱり別な方法で私は説明会をすべきだと思います。答弁は要りません。

それから、2 問目のスクールバスですが、先ほど答弁をいただきまして、協議も大体終わりました、スクールバスの運行に関しては順調に進んでいるということで安心をいたしたわけでございます。先日、いろんなルート、時間、それから停留所等の資料を見せてもらいました。最終的に決定した段階で、早急に住民の方々を含めて、保護者の方々への周知の徹底を願うところでございます。

それから、このことについて、三加和地区におけるバスの台数、必要な台数ですね。それと運営の形態、考えてるということですけども、この運営の形態については、早急にやはり決めたい。それから、バス購入の財源、それから中学生の、小学生を含めて、バスの利用につ

いての考え、営業的な考えですね、それについて答弁をお願いいたします。

それから、登下校についてなんですけども、これは私が一番心配してるのは、開校前に、やはりその小学生や中学生は三加和のほうは一緒ですよ、今同じとこだから。小学生は3校から集まるわけですね。やっぱり事前に、そういったその練習とか、そういうことをされたほうがいいんじゃないかと心配してるんですよ。学校の先生方も非常に心配しておられます。その点をお尋ねいたします。

それから教育長、学校の先生方の確保といいますか、県との打合せみたいなのをやってもらえるのか、その点伺います。簡潔にお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 今、古閑議員が御質問なさいました、先生の数というのは、最終的に今年度末の生徒の、10月1日現在での生徒の数で、来年度の最初の先生の数が算出されます。そのあたり、現在の時点の子どもの人数等つかんで、今後それを基に来年度の先生方の数の確保に努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 小、中学校の併用ということでございますけど、基本的には自転車通学ということを考えておりまして、中学校の生徒がどうしても自転車で通学できないとか、いろんな条件がありましたら、そういった部分は併用していこうということで、迎えるほうも少しお話をしておるところでございます。

それと、事前の運行でございますけど、議員のおっしゃるとおり、そういった運行は必要だというふうに考えております。協議しながら進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

4 番 古閑修一君

○4 番（古閑修一君） 今、それぞれ答弁をいただきました。生徒数の数によって先生方もというようなことでございます。それは当然だと思いますけども、できるだけ努力をしていただいて、先生方にも、赴任される先生方にも、また、子どもたちにも、不安を少しでも抱かせんような対応をしていただきたい、そのように思います。

それから、スクールバスの利用については、やはりいろんなコミュニティバスとかいろんなことも、ほかの課でもいろいろ考えておるようでございますけど、これまで私も、バスの運行委員会のほうに出ましたけども、これはなかなか決まらんですよ。病院も考えてる、学校は学校で考えてると言っても、企画は企画で考えてると言っても、なかなかこれ決まりません。

だからやっぱり、これは基本的に、もうそういう今言われた併用ぐらいのことですよ、ほかのことは考えないで、私はそれだけでやっていただきたい。これは混乱をしないためですね。やっぱりそこをはっきりと結論を出して、一つの線でやっていただきたいと思っております。はい、その点は以上です。

それから、3点目の跡地の利活用について、先ほど、検討委員会後の答申後の今後の進め方について考えを、答弁をいただきました。私はこのことについては、以前から学校統廃合事業が決定した時点で、並行して協議をして、少しでも早い時期に方向性を示すべきだというようなことで、これまでの三加和地区での業績といいますか、そういった跡地の利活用もあっておりますので、その経過を基に提案・質問をさせたことがございます。更地化するまでの利活用がスムーズにできますように、売買・賃借、それについて、なるべく早く情報を流したいというようなことでございますけれども、やはりこれは本当に急いでいただきたい。私はそう思っております。

だから、そういう各課と連携してということでございますけれども、やっぱりこれは企画課の本体として、しっかりとできるだけ早くやっていただきたいと思います。はい、お願いをいたします。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 先ほど、現在取り組んでる状況を申し上げましたけれども、合わせて今後のことをちょっと申し上げましたが、議員のおっしゃられるとおり、可能な限り急いで事務を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） やはり、情報を提供できるような要項なり何なりを早く作っておかないと、情報も公開できませんので。企業から申込みがあっても対応ができない。まだまだ今の状況では。そういうことですね。それでやっていただきたいと思います。

それでは、時間もございませんので、次に、項目の2としまして、温泉施設の運営について質問いたします。

1点目、株式会社元気村についてでございますが、町はこれまでもいろんな意見がある中、結局は平成24年度も、1年限りで施設の指定管理をされたわけでございます。町長はこのことを提案されたときに、この1年を見て、今後の運営なり形態について判断を示すと言っておられました。本年度3月における再度の2年間の指定管理に至った経緯と今後の方針について伺います。

2点目、株式会社肥後元気村からあばかん家を切り離し、社会福祉協議会をそこに移設するというそこに至った経緯と、今回のあばかん家の改修の目的について伺います。答弁を願います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 2点目の質問にお答えをいたします。

温泉施設運営についてお尋ねでございます。株式会社肥後元気村への、再度、指定管理に至った経緯と今後の方向を伺うということでございますが、指定管理については3回の検討委員会を開催し、決定しておりますので、その経緯については、担当課長より説明をいたします。

なおまた、2点目についても関連いたすかと思っておりますので、これまた担当より説明をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 古閑議員の質問にお答えいたします。

指定管理の経緯ということでございますが、実質3回の検討委員会を行いました。その中で、交流センターは観光の拠点、あばかん家は設立の目的から福祉の拠点として位置づけて運営を分離する案が出ました。また、あばかん家の指定管理については、前回の指定管理の公募に際し、応募された社会福祉法人三加和福祉会、和楽荘のことでございますけど、に運営を打診したところ、定款の変更や県への協議の中で、収益事業での経営の厳しさに不安の解消が払拭できなくて、同意を得られませんでした。また、社会福祉協議会への運営打診は、10月4日に事務所統合の了承が行われ、1月30日の理事会及び協議委員会において、事務所移転が了承されました。

こういった中で、あばかん家は町直営へ変更し、事務所が入る社会福祉協議会に管理を任せながら、社会福祉協議会の事業の中であばかん家を活用することとなりました。

一方、交流センター及び緑彩館は一体的に管理を行うものであり、平成24年度の源泉掘削工事に伴う配管新設及びボイラー取替え工事を平成25年度に行うことから、工事期間による休業の影響を勘案しながら、指定管理料を設定し、肥後元気村に指定管理を継続依頼したものでございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君） 残り時間が少なくなりました。簡潔に質問・答弁をお願いいたします。

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） 時間もありませんので簡潔に質問をいたします。

副町長にお尋ねします。今回、二人の取締役は1年間で入れて、町長もそれを改善していただくよう努力していただいて、それを見ていくということでございましたけれども、今度、二人辞めておられますね。それについて、理由がわからないとおっしゃっております。それについてももう1回質問いたします。全協でも質問しましたが、もう1回お願いします。

それから、町長、合併来ですよ、温泉についてはすべてといたしますか、ほとんど副町長にお任せであったんじゃないですか。私たちも従業員もすべてそのように感じておると思うんですけども、その点についてまず伺います。簡潔をお願いします。

それから、先ほど説明ございました。それ以前、23年の3月11日に元気村の経営診断があつております。そのときには6,300万円の増資が必要である。そうしますと3,500万円の現金が残ると。実際それも町長、されておるわけですね。しかしながら、24年度の決算においては1,100万ほどの損失金額が出ておるわけです。しかしながら、資本金はもう1,200万余りしかない。そういうような状況の中で、副町長がこの間言われたのが非常に気になったんですよね。倒産することもない状態なんです。何か人ごとにおっしゃったのが、私、ものすごく気になったんですけども、それは誰がしたんだと私は言いたいんですね。この7年間であばかん家が、私はされたことはなくしたことだけしかしてない、そう思っております。あれだけの減資、増資・減資があつてきたわけですから、町長はですね、温泉施設を守ることを考えればいいんですよ。そのためには、会社を整理しないとできないじゃないかと私は言ってるんですからですね、それがなぜできない

のか。これ答弁願います。簡潔に。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 温泉施設に関して、副町長に任せっきりじゃなかったかということですが、そういうことはございません。温泉施設に関して、肥後元気村、株式会社それぞれ指定管理をしておりますので、経営に関しては、そのときそのときの指定管理者の社長以下、従業員に期待をし、任せたところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） 元気村に対しては、非常に皆さん方には迷惑、心配をかけております。3年連続の赤字ということで、非常に恐縮をしておりますけれども、役員の改正がありました。2名の方が辞めました。1人はもう私が話に行く前に辞表を受理されておりましたので、その人には話には行きませんでしたけれども、もう1人がまだ提出をされてなかったものですから、どうしてもお願いしますということで、再三、再三じゃない、そのとき1回でしたけれども、強く要望をいたしましたけれども、どうしても、内容的にはいろいろ言われましたけれども、最終的に答えが返ってきたのは、もう役員はできないというような回答でございました。

その後、経営的には残られた2名の方と、私が4月の8日に臨時株主総会において役員として入りました。

（「理由がわかるかわからないかを聞いてるんですが」と呼ぶ者あり）

はい。その後、いろんな協議をいたしながら、今日、さっき言われましたように、倒産するにもされないのは、この赤字を、今1,400ちょっとぐらい資本金がありますけれども、本年度、今月、来月等々、今までのような赤字が続けば、恐らく資本金では食いつぶしてしまうというような結果になると思います。やはり、倒産するときには、やはり1カ月なり職員にそういう辞令といいますか、報告をしなくてははいけない。そして、1カ月の給与を補完しておかなければ、倒産もできないわけでございますので、あのような言い回しをしたわけです。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） 議長、ちょっとお願いがあるんですけど。最後の1点も残っておりますので、少しだけ時間を延長させていただきたいんですよ。

○議長（多賀勝丸君） 一応、認められた時間はもうあと1分でございますが、丸々2番が残っておりますので、短時間だけ認めます。

○4番（古閑修一君） ありがとうございます。なぜ私が副町長にお尋ねしたかということ、副町長は合併以来から、以前から、この温泉に関しては、三加和時代から御存じなわけですよ。私自身は、平成14年の入湯税問題が4,000万か出たときに、もう会社は既に終わっているとずっと思っていました。それを副町長はですよ、合併してから副町長になられて7年間、そのことを知っておられるあなたが、なぜこれまでその対策をとらなかったのか。それが残念でならないから私は

申し上げます。もう答弁は要りませんから。はい。

それから、先ほど、町長が学校のことにもう責任をとらないとおっしゃったでしょう。そういう状況、責任をとるあれではないと言われたけれども、この会社のことにしたって、学校のことは一緒にできませんけども、私が申し上げたいのは、今のこの町の職員の体質、私、すべてがどうのことは言いませんよ。しかしながら、こういう結果を招いて、温泉もこういう結果を招いている。これはですね、そういう責任をとらない体質がこうなってるんですよ。私はそう考えます。

やはり、町長の命令をして、やっていくわけでしょう。町長が責任とらんなら下も責任とらないですよ。何かあっても。そういう体質がどうでもいい、これは言葉は悪いけども、そういう体質になっていると私は思っております。これは町民も、これは町民の代弁者として私は申し上げます。もう答弁は要りません。

それから、最後に時間を少しいただきましたので、あばかん家のことについてお尋ねをいたします。

これも全協で私申し上げておりますけれども、ちょっと予算がついて急ぎ過ぎじゃないかと言っておりますけども、これはまさしく福祉課長、これはあなたは介護予防、介護予防と言われるけれども、以前からこのあばかん家というのは介護予防施設だったんですよ。皆さん、お年寄りはおそこで弁当持って行って話をして、いろんな情報を交換して、そういう場、素敵な場所だったんですよ。それがなくなっちゃった。だから、もう温泉は二つも経営することはできないというので、あそこは社協が入るようになったんですけども、今まだ不安定なんですよ、考え方が。この間、全協でも町長はまだ温泉をすとかしないとか、そういう話でまたごちゃごちゃなって、社協もまだわかっていない状態でしょう。そこを私ははっきりしたいから、その点だけを質問いたします。以上です。

○議長（多賀勝丸君） 時間がオーバーしておりますので、1回だけ答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 学校のことにしても、肥後元気村、あばかん家、責任をとらない。責任をとるときに学校教育を、所期の目的、きちんと整えるわけ、それが責任だと認識しております。

それから、温泉施設に関しても、大変厳しい、これはやはり、今日の時の流れである。しかし、それに甘えるわけにはいかん。しかし、そのことに関し検証しながら、とるべき道をとる。そして、やはりあそこは三加和地域の人が通う、農家の方が新鮮な野菜を出し、そして、できれば所得向上につながり、そして、温泉に入り健康につながり、そして、雇用の場、これはやはり目的達成、いろんな苦難があったけれども、結果的には立派に立ち上がったと言われるように努力するのが責任だと思っておりますので、どうぞしっかり今後、また更に御指摘・御指導いただきたいと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） 古閑議員の、あばかん家はもともと介護予防施設というように感じて思っているというふうなことでございます。また、今後もあばかん家に社協が入ったときにも、介護予防施設というふうなことで、同じじゃないかというふうな御意見でございますけども、一応、今回は町外等について、全然もう入らないということで、社会福祉協議会が自分とこの事業をするとこの中で、今回、事業をして進めていくと。その中で、使い勝手が悪い部分について、改修・改善をお願いしているという部分でございまして、今後は社協の余力に応じまして、施設の運用も充実させていきたいというふうな考えを持っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

（「一般客は入れるのか入れないか、それだけでいいです」と呼ぶ者あり）

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 基本的には入湯税を発生するような事業はしないと。それでよろしゅうございますか。

（「一般客入れないわけですね」と呼ぶ者あり）

そこがちょっとわからんとですね、おっしゃってるあれがですね。今までずっと切り離したのは、観光と福祉、これを切り離しあつたが上に、厳しいからということでございましたので、ここで入湯税を発生するような温泉事業はやらないと。よって、福祉事業の中で、そこに温泉がございしますので、どのように活用するのか、これはもう少し時間をいただき、現場の職員のどれだけの能力があるか、やらせるということとでございしますので。

○議長（多賀勝丸君） 以上で古閑議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。午後は1時30分より会議を開きます。

---

休憩 午後0時20分

再開 午後1時30分

---

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小山議員の発言を許します。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 改めまして、皆さんこんにちは。7番議員の小山でございます。

午後のトップバッターとして、ただいまから、先に通告しておきました通告書に従いまして、これから一般質問を行いますので、執行部におかれましては、できるだけ簡潔・明瞭に答弁いただきますように、まず冒頭をお願いいたします。

さて、今年は例年よりも早く梅雨に入りましたけれども、その後はまとまった雨もなく、逆に空梅雨が心配される今日このごろでございます。

一方、国政に目をやりますと、7月4日は参議院選挙の公示で、同21日が投票日となっております。

ますが、現在のねじれ国会の状況から、政権与党の安定多数の議席確保が今一番注目の的となっております。

御案内のとおり、政府は先の経済財政諮問会議の中で、骨太方針の素案が提示されましたけれども、その中で特に注目していただきたいのは、国は地方の行政改革や地域活性化の努力を査定し、頑張る地方公共団体に交付税を重点配布するという内容の方針が示されたことは、皆さんも十分御承知のとおりだと思います。

本町では既に、総合計画の前期基本計画5カ年が終わり、本年度から後期5カ年計画に入っておりますが、今、執行部に一番お願いしたいことは、行財政改革はもとより、地域活性化対策事業の見直し、精査を行い、国の言う骨太方針との整合性をもって、和水町独自の成長戦略を積極的に描いてもらい、実践に向けての取り組みを強く切望するものであります。

なぜならば、今、町が直面している学校統廃合によって生じる小学校7校と中学校1校の跡地利活用促進事業は、まさに今後の町の浮揚がかかっていると思いますし、地域活性化や地域おこしのまたとない絶好のチャンスであるとして期待しています。それこそ、地域ぐるみで、町ぐるみで、知恵と総意を結集し、「希望あふれ、人と地域が輝くまちづくり」の将来像の夢の実現に向けて、真剣に取り組んでももらいたいと重ねて希望いたします。

前置きが長くなりましたが、ただいまから本題に入りますが、まず質問の第1点目の、和水町小中併設型校舎等建設事業につきましては、午前中、11番議員と4番議員から同じ質問がっておりますが、ここであえて全体の事業の流れを再確認する必要がありますので質問させていただきます。

その中の1点目です。学校統廃合事業予算は、当初計画の段階から、終始一貫して総額46億円、三加和区域が10億円、菊水区域が36億円で完成するという公約案件があったが、4月15日開催の議会全員協議会で、突如として5億7,000万円不足するということが判明し、そのことが大きな波紋を広げております。

今回示された増額内容のこれまでの経過と、なぜそうなったのか、その理由と増額の根拠について伺いたい。また、校舎建築に要する最終的な事業費はどうなるのか。午前中の質問の中にも出ていましたけれども、最終予算総額についてもあえて伺いたいと思います。

第2点目は、三加和区域においては、本年度が校舎建築最終年度より平成26年度4月開校に支障はないと考えますが、一方の菊水区域の場合、平成27年度4月開校目指して進行中ですが、現在の進捗状況と今後の見通しについて伺いたい。

次、3点目は、今回、公約案件として一貫して提示されてきた建築事業費が、ここにきて覆されたケースは、町民の不信感や疑惑を招く執行部の大失態であって、議会の信頼を損なう不祥事として如何ともし難く、大変憂慮しておりますが、町長と職員の責任問題についてはどのように考えているのか。町民への説明責任や今後の対応についても伺いたいと思います。

以上、和水町小中併設型校舎等建設事業について、3点について質問しますが、執行部の明快な答弁をお願いいたしまして最初の質問といたします。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。



町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 小山議員さんの質問にお答えをいたします。

まず、和水町小中併設型校舎等建設事業について、それぞれお尋ねをいただいております。冒頭、頑張る地方交付金等はじめ、将来のまちづくりに関して熱弁いただきました。そのことに関しましては、しっかりと受け止めてまいりたいと考えております。

まず、1点目でございますが、議員御指摘のように、4月15日の全員協議会の席で、事業費の増額を提案し、議員さん、皆さんに多大な驚きと心配をおかけいたしましたところでございます。その後、それぞれの経緯や事業内容の見直し、事業費の内訳等を精査しましたので、本会議で報告いたさせます。御理解をよろしくお願いを申し上げたいと思います。このことに関しては担当課長より答えさせます。

それから、2点目についてでございますが、三加和地域26年開校、菊水地域27年開校に関して、それぞれ今日の状況、御心配、進捗状況等を踏まえ、御心配いただいておりますが、これも担当建設課より答弁いたさせます。

それから3点目、町長と職員の責任問題に関してお尋ねをいただきました。今回、今日まで全員協議会等で3回にわたり説明いたしてまいりました。その内容は、事業見直し、変更と同時に、概算といえ、適切な予算見直しを提示し、ことのたび説明をし、理解を得るべき反省を今日いたしておるところでもございます。

そうした今日、学校統廃合推進本部を立ち上げ、ことごと課題を検証し、将来を見据えた所期の目的、良き教育施設整備を立ち上げたい、そのように考えております。今日、教育委員会が示しております和水町の教育に達するため、既に来年26年度三加和地区、27年度菊水地区と続きますが、統合小中連携教育に精神的負担、ギャップのない状況で進んでいくよう、既に取り組んでいかなければいけない、そう思っております。

よって、再三申し上げますが、しっかりと御理解いただくように、全身全霊もつことが責任を果たすことになると思います。ほか、それぞれ担当課長より説明させます。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 小山議員の和水町小中併設型校舎建築についての御質問にお答えをいたします。

学校統廃合事業の推進につきましては、これまで過大なる御理解と御支援いただきまして、現在、進行しているところでもございます。当初示しました財源予算の範囲内で最大限の効果を求めて、日々、創意工夫を重ねてきたつもりでございますが、ここにきまして、突然、増額の提案を申し上げ、驚きもひとしおだったと思っております。

先にも述べましたように、造成建設事業費への新しい課題が直面する中、予算範囲内で何とか完成できないか検討してまいりましたが、増額やむなしの結論になったところでもございます。新しい課題が出てきた時点で、その際に御報告、また御説明をしておくべきだったなと深く反省し、申し訳なく思っているところでもございます。

これからその経過や理由につきまして、課長より答弁させますのでよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 先ほども申し上げましたけども、今回の学校統廃合事業の増額につきましては、建築単価とか建築面積、造成工事の見誤りによりまして、これまで説明してありました総事業費46億円をちょっと超えるような状態になりまして、大変申し訳ございません。

三加和区域も先ほど申しましたように、小中体育館の建築面積を拡大してまいりました。それは、統合する学校の体育館がちっと狭いと。当初計画より狭いと。これまでどおりの体育館が必要じゃないかということもございまして、既存の大きさの面積を確保したということもございします。

それと、給食調理場の改修を行うということもしております。ただ、三加和中学校の天井と2階、3階の床の一部を取り除く減築工事とか、太陽光を利用した温熱システムにつきましては、いろいろなことを学校や関係者の御意見も踏まえながら、今回は見送りたいと。施工しないということにしております。そういうことも調整して10億円ということを進めています。

菊水区域でございますけれども、先ほど申しましたように、第2グラウンド・調整池・校舎等の敷地、その敷地造成費が6億3,000万ということで、12月の9日の全協で説明し、造成費とか校舎の建築費、全体含めて36億円で進めたいということで説明をしておったところでございます。

その中で、校舎建築の費用が単価を割ってみますと下がっているということで、金額を合わせたんじゃないかというふうに御指摘ございましたけれども、総事業費36億円の中でどうしてもするためには、どこかを下げなくちゃいかんということもございました。建築費、設計費も合わせて28億円といたしまして、割り戻すと24万ぐらいの平米になります。これにつきましても、それが適正かどうかということも大分考えたところでございますけども、先ほど申し上げましたように、職員あたりも五つぐらいの先進地を視察し、その中で確認したところもございします。安いところもあれば高いところもあると。その24万に近づく数字もあるということで、できるんじゃないかというところで進めておったところでございます。

24年の3月に設計者が決定いたしましたして、その後、この施設部会とか教職員ワークショップ、開校準備委員会の協議を経て実施設計を進めていく段階で、最終的な契約予想単価というふうに考えておりましたものですから、実施設計との単価に開きが生じて、今現在、1.8億円ほど事業費が不足するというようなところでございます。単価設定が実施単価とすべきだったということで、それを大変こう、単価設定がまずかったということで、大変反省しているところでございます。

それと、先ほど言いましたように、町負担額の削減につきましては、国あたりの補助金をできるだけ獲得したいということで、関係、県のほうにことあるごとに説明して、先ほど言いました4.2億円ほどの増額交付を受けるような状態になっているところでございます。

12月の9日以降の流れにつきましては、担当が企画又は建設のほうに移っておりますので、そ

ちらのほうに引き継ぎたいと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） では、菊水区域の事業費暫定のこれまでの経過についてお答えします。

菊水区域につきましては、当初、総事業費36億で計画をし、これまで事業を進めてまいりました。工事の進捗に合わせ、事業費の精査、それから算定を行いました結果、造成工事における盛土費用の増加、伐採・伐根等の処分の量の増による事業費の見込み違い、また、校舎建築の工法変更による事業費の増のため、事業内容の見直しを行いました。これらを踏まえ4月15日の全員協議会におきまして、総事業費41億7,000万、5億7,000万増額する見込みであることを御説明いたしました。

その後、5月21日の全員協議会で、第2グラウンド計画型の変更や校内道路の見直し等の説明をしております。その後、再度町内会議を行いまして、第2グラウンドの計画高を49メートルで整備すれば、町道前原龍の草線の道路の高さが49メートルでございますので、グラウンドとの高低差を解消することになります。

また、国・県等の土砂の搬入の状況を総合的に勘案しまして、当初の計画高であります49メートルで施工する方向で調整をし、最終の事業計画費として39億6,000万を算定しました。当初計画から3億6,000万増加する見込みとなります。

4月15日の全員協議会におきまして、菊水地域は5億7,000万増額する見込みであることを御説明しましたが、今回、校内道路、それから調整池の照明等の見直しによりまして、菊水区域の最終事業計画として39億6,000万を算定しました。

学校建設事業費の三加和区域及び菊水区域の最終予算総額は、49億6,000万ということになります。なお、菊水区域の事業全体の約82%が未発注の事業でありますので、入札の執行残によります多少の減額が考えられます。

続きまして、学校建設事業の三加和区域それから菊水地域の進捗状況についてお答えいたします。

まず三加和区域につきましては、平成22年度に事業を開始しまして、用地取得、それからグラウンド等の整備工事もほぼ完了しております。校舎等建築工事の設定業務につきましては、23年12月から着手しまして、平成24年9月末、実施設計が終了しております。その後、平成24年12月に三加和小学校校舎、それから屋内運動場の建設に着手しております。この工事が今年の7月末竣工の予定で現在工事を進めております。

その後、三加和中学校の校舎の改修、それから部室、そういうことの建築工事を7月の中旬から着工し、来年1月末竣工を予定をしております。プールの改築工事につきましては、内示の関係で9月から着手したいと考えております。

また、給食調理室の改修や学校周回道路の一部整備、野球場グラウンドのダグアウト整備等も来年1月末の竣工を予定をしております。

その後、引っ越し作業を経まして、平成26年4月の開校を目指し、現在事業を進めております。

次に、菊水区域につきましては、平成20年度の菊水区域小中一貫校基本構想策定業務委託を皮切りに事業が開始されまして、平成22年度の用地取得に続き、23年12月から造成工事に着手しています。現在、東側校区の盛土工事と西側校区の調整池工事がほぼ完了しまして、西側校区、第2グラウンドの盛土工事や、現在、計画高が49メートルに対しまして42メートルまで完了しております。計画高49メートルといいますが、第2グラウンド西側の町道前原龍の草線の道路の高さが49メートルでありますので、グラウンドの高低差を解消することになります。計画高49メートルといいますが、今のグラウンドの駐車場から11メートル下がった地点が49メートルです。

25年度の造成工事の計画でございますが、東側校区のトイレ、バックネット、グラウンド暗渠排水等の既設の構造物の撤去、それから、一部盛土、西側校区の駐車地この管理用道路の整備、それと第2グラウンド盛土工事を予定をしております。

また、来年度の造成工事としましては、引き続き第2グラウンドの盛土工事、校内道路や排水土処理の整備を予定をしております。

校舎等の建築につきましては、今年の11月ごろ発注し、平成27年2月の竣工を予定をしております。その後、引っ越し作業を経まして、平成27年4月の開校を目指します。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 小山議員の3番目の御質問にお答えいたします。

議員の御指摘のように、今回の件につきましては、町民の皆様をはじめ、議員の皆様方の信頼を損ない、学校建設事業の推進に混乱を引き起こしました。本事業の推進の担当の一人として、深く反省しますとともに、心からお詫びを申し上げたいと思っております。

教育委員会の席上におきましても、今回のことの次第を報告し、お詫びを申し上げたところでございます。

今後の事業推進につきましては、今回の教訓を肝に銘じ、二度と不信感を招くことのないよう、最大限の努力をしてまいりたいと考えております。今なすべきことは、町の宝となる校舎を完了させるとともに、新生和水の新しい教育の幕開けに向けて、教育環境の整備と教育内容の編成等に全力で取り組み、整えていくことが、今私にできる、また、なすべき精一杯のお詫びであり、責務であると考えているところでございます。

以上、今の気持ちを報告いたしました。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま増額内容のこれまでの経過とそれからその理由、その根拠、さらには、最終予算総額まで答弁をいただきましたが、率直に言って、今のお話聞きまして、大変私はショックを受けております。

なぜならば、この学校建築につきましては、当初計画段階から終始一貫して、菊水区域の総事業費は36億円で完遂できるという町長の公約だったので、私はこの学校建築に当たりましては、

子どもたちのために、1日も早く立派な学校を造ってもらいたいとの思いで、これまで執行部が提案しました学校建築案件につきましては、すべて賛成してきた一人でございます。

ここにきて、単なる見込み違いでしたと言われましても、あれだけ町民と約束してきた36億円は何だったのかと。また、その36億円の事業費が、完全に反故にされたことは、町民にうそをついたことになります。それこそ町民の信頼を裏切る行為でありまして、許し難い行為であると、私は厳しく指摘をしたいと思います。

そこで町長に伺いますが、今回の一連の流れにつきまして、正直なところ、どのように受け止めておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） ただいまの御指摘いただきましたことに関しては、しっかりと36億、1号、2号、3号でお示しをしてきたのも事実でございます。これは町民には約束した公約というふうに私自身も受け止めております。そして、進んでいく過程の中で、住民との社会体育等、いろんな関係、学校、そうしたことと協議する過程の中で、事業が拡大をせざるを得ない。購入面積においても、3万9,000、これが1.8倍の7万1,900というような状況、そして、それも造成を重ね・・・きない、そして、建物に関しても、当初の単価においても、やはりワークショップの中で知り得たのが、やはり、1階鉄筋、2階においては木造、そして、低学年に対しては、体にやさしい木造平屋というような形の中で事業拡大、そうした状況で、30億ぐらい変えるのを間違って3億6,000万高く買わないかとか、じゃなくて、事業が展開する形の中で、こういうふうになってきたというふうに今日知らされたところで、そうしたことに関して、やはり教育委員会からいち早くことの重大さということを踏まえて、いち早く御説明し、御理解をいただかないかんじゃった、このことに関しては、トップである私が指導不足だったということは、しっかりと受け止めさせていただきたいと思います。

今日、言い訳になるかと思いますが、申請が遅れて補助金が来なくなったとか、それから、負担金が多くなったとか、そういうことじゃないわけで、少なくとも事業が膨らんでもお約束の、公約の20.1億円は、これは超えちゃいかんというような思いの中で、しっかりとそれなりの行動をさせていただいたところでございます。

よって、3.6億円事業費が増えた。これを超えるそういう敷地造成・建物、価値の高いものを作り上げていきたい、そのような思いでございます。

最終的な予算、先ほどの古閑議員さんのときにも、何かちょっと不透明な答弁になってしまったようでございますが、今、現時点においては、3.6億円増の39億6,000万、これでしっかりと教育事業に関しては整えていきたい。そして、入札によってできるだけ減額、更にこれが超えるということがあるならば、想定できない災害、そうしたことがあったときには、また変わるかと思いますが、そうしたことのないことを願って、やはり超えた分以上の立派な、理解いただけるような資産を生み出していきたいと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） ただいま町長から一連の流れにつきまして釈明がございましたが、御案内のとおり、菊水区域の校舎の事業建設は、今年の11月から始まることになっておりまして、現在、実施設計とともに、工事に必要な設計図面の作成が行われている最中なんです。

その中で、造成工事の事業量と、それから事業費の算定が間違っていたと。それに加えて、建築単価の見込み違いがあったという答弁でございます。今頃そういうことを言われても、誰が納得いたしますか。

いや、くどいようですが、本当にこの点、非常にこれはもう大きな問題です。議会でもちゃんとそのことは確認をしてきたことでございますので、あえて私はここで申し上げるわけです。

今、町長のほうからも、オーバーした3億6,000万につきましては、やむを得るので認めてくださいというお話であると思いますが、4番議員の午前中の質問の中でも、最終予算額についての質問がございましたけれども、ここで再度確認しておきますが、それ以上はもうオーバーしないということで、ここで確認させていただいてよろしいですか。そのことも含めて、トップの責任者であります町長と教育長の、その気持ちをもう1回確認させてください。お願いします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 学校事業として、第2グラウンドにおいては、やはりいえば番城、社会体育施設、そうしたことが開かれた学校ということで、一緒に活用していくということが当初の計画であったわけですが、やはりそうしたことに关しては、いろんな諸問題があるというような中で、第2グラウンド、これも社会体育施設として取り組むことであれば、用地費の減免という税金的な問題がございますので、学校建設の一連として今日まで取り組まさせていただきました。

よって、学校が使うに当たり、支障がない形の中のグラウンド整備、これは学校教育としては、ただいまお示しいたしておるとおりでございます。そして、将来に向けて、昼間は学校が開放いたしますので、第2グラウンドに关しては一般の方が自由に使える、これは社会体育施設のほうで管理委託するとか、そういうことが考えられるのかなと思いますが、夜間においては、小中学校のグラウンド、立派なものがございますので、社会体育、学校、併設した形の中で活用できるものと、そういうふうにも考えますし、また今後、和水町が合併して8年目、三加和のグラウンド、菊水のグラウンド、どういうふうな町民に対するグラウンドと位置づけするのか。それは、別途、将来に向けた社会体育、町民の広場、そうしたことに关しては、別途整備すべきところであらうかと思っておりますので、そうしたことに关しては、今後しっかりと検討しながら計画を立てていきたいというふうな考えでございます。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 私のほうの御質問もありましたので、私のとらえていることについてお話を申し上げたいと思います。

このオーバー分、最初5.7億円、更に次が2.8億円、そして、最終的に3.6億円ということで提

示しておりますけれども、これまで何回となく学校建設推進本部会議を持たせていただきました。その折にも私、常に参加をしながら、現在、最終的に提案されている菊水区域の39.6億円、この予算の枠で、学校建設事業は行えるというふうに担当の一人としてはとらえております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま町長と教育長からそれぞれ答弁がございましたが、私が思いますところは、余りにもこの職員を信頼しすぎているのではないかと私は思います。今回、膨らんだ予算につきましても、当初の予算に入っているものという、そういう思い込みがあったのではないかと思うわけですね。要するに、そのへんの確実なチェックが、確認作業ができていなかったと言われても仕方がないと私は思います。

そこで、当時の担当課長の坂本課長にちょっとお聞きしますが、今回の工法の変更や事業費の増額、見直しがわかったのはいつごろですか。その時期のことについて、正確にひとつ答えてください。

それから、なぜわかった時点でその本当のことを町長や教育長に報告・相談をしなかったのか。何か相談できない理由でもあったのか、そのへんのいきさつについて答弁をお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） お答えします。

22年の10月1日が統合推進委員会からの具申ということで、町長に具申がございました。そのとき、場所の設定ということで、菊水区域については番城周辺、そこにもってきなさいということでございました。ただ、そのときに学校グラウンドと社会、町民グラウンドの併用というのは非常に危険ですというお話が随所に聞いておりました。とにかく、その分離といいますか、それは解決せないかんでしょうということでございました。

その後、体育協会あたりからも、是非とも別途に造りなさいと。そして、希望というか、条件といいますか、整備の状況については、番城、今の町の総合グラウンドですか、それ以上のものを造りなさいということの要望も2回ほどあったと思います。

11月の住民説明会というのが、当初のとおり、番城周辺に校舎を、周辺に配置するような所を説明をいたし、前原の老人センターでやりましたけれども、その折の中でも、校舎の向きはこれではいかんと。やっぱり南向きじゃないですかということが一つ。それと、やっぱりグラウンドを使用すると、学校が昼間ありよつとに我々は使えませんと。学校が優先するから結局なくなってしまいますという話も大分聞きました。

そのところで、そういうことも踏まえまして、3月でございましたけど、23年の3月でございましたけれども、やっぱりこれはグラウンドが要るなということでおりました。ただ、町総合グラウンド並みに・・・

で、その時点では構想という段階でございまして、23年の12月、大規模開発という申請が必要

でございます。そのときにはある程度の事業費も示すようございましたので、全協のほうにも事業費を、建築造成事業の6億3,000万と。建築費を28億、結局、総計の36億で、再三手をやりまして、そのときに事業費を6億3,300万ですかね、継続費も取りまして申請したところです。

明けて3月で機構改革がございました。その後、企画のほうに移行しましたものですから、実施設計の段階では、まだ私のほうではつかんじゃおりませんでしたので、そのへんを含めたところで引継ぎを行ったところです。4月の20日だったと思いますけども、事前に打合せして、最終的な文書にして引継ぎしたのが4月の20日だったというふうに思っております。

ただ、引継ぎしたけんなんも知らんということではございませんで、再三といいますか、異常に気がついた等についてはお話ししながら、進めよっていったときでございます。以上でございます。

計画設計が出たのは23年の12月の26日だったと思いますけど、そのときが大規模開発の申請日でしたから、そのときに事業費あたりも勘案して、失礼しました、12月9日です。全協のときに事業費あたりも概算といいますか、有明測量から示されましたので、全協のほうで工事費と造成費と示したところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 端的に教えてください。私の質問には端的に教えてくださいね、時間ももったいないです。

これまでその変更見直しに関する執行部の説明では、総事業費が結局36億をはるかに上回る39億6,000万という説明があっています。結局、当初金額よりも3億6,000万円の増額となっているわけですね。その財源の内容を見てみますと、増加分を合併特例債で充当することになっております。建設時の一般財源と元利償還金に充てる一般財源を加算した実質的な町負担額は、逆に1億9,000万円減となる。結局18億2,000万円で町の負担を止めるという構図でありますけれども、今回の計画見直しによりまして、確かに国庫補助金も4億2,000万増えることは確かであります。

ところが、もともと総額46億円で町民と約束した事業であるということを考えるならば、そう簡単に変更できるものではないと私は思います。そのこと自体を重く受け止めて私は対処すべきであると。そういう意味から総事業費の変動はないかということを確認したわけでございますが、町長、その点はどのように考えておりますか、教えてください。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 36億、それを超えたことに関しては、いろんな再三にわたり御説明申し上げておりますように、ワークショップなり住民の方々の要望、そうしたことを踏まえて変更するのに当たり、その都度、やはりそれを要望を応えて、こういうふうに変更、事業量もこうなりますと、そうしたことの説明責任が欠けていたということであろうかと思えます。

ただ、そのもろもろが単価の手違い、また、職員の職務怠慢で町民の負担をお願いせにやいかん、そういうものではございませんので、どうぞやっぱり、将来の、50年将来を見据えた中で、



それだけ整備をいたすわけでございます。それだけの資産価値目指し、将来に向けた私の取り組み方を、ですから、まだ執行しておりませんので、36に合わされた建物、減築するとか質を下げるとか、やはりそうしたことに關しては、今日、耐震性特に問われておるわけでございますので、そうしたことはしっかりクリアし、そして、若干木造で建てるが上に、本当に子どもにやさしい、やはりこういう和木であるからこそ、そういう木造、そうしたことに關する、子どもたちの体力の弱いときに、抵抗力が弱いときには、やはり地元の木材、そうしたことで、外国産じゃなくて地元の木材で教育させたい、生活させたい、そういう思いで取り組んでおりますので、どうぞ御理解いただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 次に校舎建築の進捗状況について答弁がありました。三加和区域につきましては、校舎と体育館が予定どおり進んでおります。7月末には竣工の見通しということでございますが、ところで、三加和中学校校舎の改修につきましては、当初計画にありました屋根スラブの撤去とらせん階段は取りやめることになっておりますが、中止することでどのくらいの予算が捻出できるのか、それが1点。

それから、三加和中学校北側の新設グラウンドの水はけの問題ですね。この改修計画が上がっておりますが、この進捗状況が1点目。それから2点目、それからもう1点、給食室が衛生基準の法律に基づいて、部屋が狭いために改修計画が出ておりましたが、最終的な部屋の様子はどうか。現在の部屋の広さと比較した場合の、その広さについて確認いたします。3点について。要点だけお答えください。課長、お願いします。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） 中学校の屋根の耐熱ですかね、そのことは私はまだ4月になったばかりであり把握してないんですけども、金額的なことは把握しておりません。

それから、中学校のグラウンド、野球場のことですかね、今やってる。あそこは水はけが悪いです。先々、将来的には暗渠排水等整備が必要であるかなとも思っております。

（自席より発言する者あり）

それはちょっとわかりません。あれはあっちじゃないかな、ちょっと私のほうは。

（自席より発言する者あり）

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 実績あたりは多分の段階は企画だったと思います。企画だったと思いますので。すいません。

ただあの、面積は確実に。はい。

（「わからんとですわね」と呼ぶ者あり）

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） どうも今の答弁ではっきりいたしませんので、確実に調べとってください。変更になるわけですから。その面積がどがん広がるのかというのは確認しておく必要があると思います。

それから、菊水区域につきましては、先ほどからも上がっておりますけれども、39億6,000万円に膨れ上がったその予算、結局、第2グラウンドの整備費用だと思いますけれども、西側校区の最終造成の規模も非常に大きくて、盛土の高さも当初のとおり49メートルで設計されております。その盛土代の土砂の総量ですね、これは当初と変わりはないと思いますが、確認いたしますが、参考までに、その総量を教えてください。最終的にはどのくらいなのか。

それからもう1点、計画では2年で完了の予定でございますが、最終的な工事であります校内道路工事がすべて予定どおり進められていくのかどうか、確認をいたします。お願いします。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） 最終的な土量は、当初は8万と聞いておりますけれども、最終的には18から約20万立米ぐらいになります。すと、道路の奥は、先々は、これは先の話ですけれども、校内道路は前原の農協のスタンドがあります。あれからつなげたほうがいいのではないかなという案も持っておりますので、そのときに整備をしたいなと考えております。

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） それからもう1点お聞きします。

第2グラウンドのこの整備につきましては、町の体育協会や町民の方々から要望が出ておりましたけれども、社会体育施設として、それから町民グラウンドとして活用できるように、300メートルのトラックや野球場、サッカー、ナイター等の設備等が求められておりましたけれども、最終的にはどのようなグラウンドとして完成するのか、伺いたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） 今のところは300メートルトラックができます。そして、野球場、それからそのへんも考えてはおります。ただ、詳しいまだ、等につきましては、校内道路あたりとかいろいろまだ詳しいちょっと測量が必要になって、盛土をした後に必要になってくるかと思っておりますので、その後、配置あたりをもう少し詳細に検討しなければいけないところもあります。だから、当初計画のとおりに進めるのは進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） わかりました。それでは次いきます。

今回の問題につきまして、町長と職員の責任問題について答弁もあっておりましたけれども、まさしく今回のことにつきましては、町長はじめ町執行部にとりましては、弁解の余地はないと

私は思います。あえて言うならば、これまで議会に対する中でも、町長の説明は終始一貫しておりました。その他、町民と直接かかわってまいりました行政懇談会をはじめ、区長会や幼・保・小・中学校保護者説明会、さらには、各種会合での説明会や全町民に周知してきました広報なごみ別冊特集号などを随時発行しながら、町民との約束事として進めてきたことで判断できると思います。

結果的には、我々議員や議会も町民の信頼を裏切ったことになりまして、非常に事は深刻でございます。そのために、今やるべきことは、とにかく町民の信頼を取り戻すために、町民説明会若しくは公聴会等を開きながら、執行部の誠意を示していつてもらいたいと考えますが、このことについては、午前中の中でも出ておりましたけれども、もう一度、もう端的に町長のお気持ちを聞かせてください。

それから、もう1点は、ちょっと言葉はきついです、町長と教育長には、当然、職員の監督責任があります。今後どのような対策を考えておられるのか。明快に答弁をお願いします。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） なごみ広報、1号、2号、3号、今後更には4号を出させていただいて、お詫びも含め、しっかりと説明を果たさせていただきたいと思っております。もちろん、そういう中、膝を交えてお話ができるように、出前講座等積極的に出向いて、しっかり資料を持って説明をしてまいらなきゃいけない、そういう思いでございます。

なお、今回のように、議員の皆さん方、また、区長会、町民の方々に非常に不安を抱かさせてしまったことに関しては、トップとして大変甚だ申し訳なく思うわけでございます。まだまだ菊水地域においては、これからがいろいろなもろもろ取り組み、執行してまいりますので、実質的な無駄な税金を使うようなことがないように、しっかりこれだけはしっかりとチェックしていかないかん。そして、遅きにも今、このことに関する取り組み、各関係、それぞれの課を入れて、これに対するいろんな過去のことにに関して検証しながら、反省しながら、しっかりと所期の目的達成のために、今、取り組まさせていただいておりますので、しかるべく自ら責任とるべき判断、そうした時期がきたらお示しをしたいと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 学校建築のことにつきましては、以上でもう終わります。

次に、質問事項の2点目に入ります。和水町立中学校におけるいじめに関する第三者委員会につきまして質問いたします。

まずその中の1点目ですが、昨年7月、和水町立中学校の男子生徒が自死した問題で、今回、原因究明調査のための第三者委員会が設置されましたが、その調査委員の人選経過と、今後の調査並びに審議機関等の内容について、わかる範囲で答弁願います。

2点目は、いじめ防止対策として、3月議会で私はこの問題で一般質問した答弁の中で、今後

は学校教育だけでなく、学校・家庭・地域一体となった取り組みが必要だとの見解が教育長に示されましたが、学校教育現場や社会教育現場では、どのような取り組みが始まっているのか伺いたと思います。以上2点です。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 小山議員さんの2点目の質問にお答えをいたします。

和水町中学校におけるいじめに関する第三者委員会についてお尋ねをいただいております。このことに関しては、第三者委員会については、4月1日に委員会の設置を決定し、4月15日、第三者委員会設置条例を可決いただいたところでございます。その後、委員の人選を行いまして、6月の4日に第1回の第三者調査委員会を開催いたしました。この日は5名の委員さんに委嘱状交付を行い、第三者委員会が設置されたことになり、中立的な立場で第三者による調査が行われることとなりました。

このような第三者による調査委員会は、熊本でも初めてでございまして、九州でも例のないことから注目を浴びておるわけでございます。また、このような第三者による調査ということは喜ばしいことじゃございません。調査に対しては、生徒や保護者、遺族の心情等に十分配慮して調査をしていただき、いち早く調査が終わり、真相究明がなされ、穏やかな中に、二度とこのような事案が起きないように、学校、町になることを願っておるわけでございます。よって、今後、穏やかに、しかも静かに、私ども見守っていきたいと思っております。

2点目に関しても、それぞれ担当から説明をいたさせます。

○議長（多賀勝丸君） 残り時間が少なくなっております。簡潔に質問・答弁をお願いいたします。

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 小山議員さんの1点目の質問にお答えをします。

まず、第三者委員会の人選の経過についてお答えしたいと思います。4月15日の臨時議会におきまして、第三者調査委員会の設置条例を可決していただきまして、その条例の中で、委員定数を5名以内としておりますので、委員の定数は5人と考えておりました。また、4月11日には御遺族の代理人弁護士さんのほうから、第三者委員会の委員の人選についての5人を推薦する意見書が提出もあっておりました。

町として人選を行いましたのは、4月19日に熊本県弁護士会へ、と、熊本県臨床心理士会へ推薦依頼書により推薦をお願いしましたところ、4月26日に県臨床心理士会から、また、5月2日に熊本県弁護士会から推薦者の報告があっております。

この弁護士会から推薦された方については、遺族側の代理人のほうに推薦された弁護士さんと同一の方でございました。ほかの第三者委員の方についても、熊大の教授の方、熊本子ども人権テーブル代表の方、熊本親と子の教育相談所の代表の方と3名相手方の弁護士さんのほうから推薦いただいている意向も踏まえまして、この5名の方で決定することにしまして、この5名の方は、町・学校・町教育委員会との利害関係もなく、中立的な立場でもあることから、委員さんに

なっていたくということで、5月の9日に委員会委員の承諾書を送付しておりまして、5月21日に5名の方からの承諾書がそろいましたので、日程調整を行いまして、6月4日の第1回目の第三者調査委員会の開催となりました。

次に、今後の調査・審議期間等についてお答えいたします。6月4日に第1回目の第三者調査委員会を開催し、そのとき委嘱状の交付を行い、委員会の委員長及び副委員長の選任をしていただき、委員会規則の内容の確認もしていただき、また、この事案の状況・経緯等の説明を行いました。また、併せてこの場で初めて関係資料等の配付を行いましたので、今後の調査方針、内容等については、各委員さんにこの資料等に目を通していただいた上で、次回の第三者委員会で決めるかどうかということになりましたので、現時点では、その調査方針・調査内容等については決まっておりません。

また、調査の期間につきましても、町の意向としましては、委員会を2週間に1回程度を開催できればと要望申しましたところ、委員会の中で日程調整をしていただき、2回目を6月23日日曜日、3回目を7月14日日曜日と、3回目までは決めていただきましたが、最終的な審議期間等については、まだ現時点でははっきり決まっておりません。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） それでは、小山議員の2番目の質問にお答えをいたします。

まずはじめに、学校の取り組み状況でございますが、一番今問題になっているといえますか、現場の課題として、子どもとのふれあい時間が非常に少ないというのが反省されております。そこで、本町におきましても、1年に1回は是非先生方と子どもが思いきってふれあう時間を取りたいというのは私の願いでもありましたし、校長先生方と御相談をしまして、今年度は2時間目と3時間目の間に行間タイムというのを設けまして、その15分間は全職員と子どもが運動場で、体育館でふれあう、そういう時間を設定をいたしております。

二つ目に、今まで全校にはなっておりませんでしたけれども、いじめ・不登校根絶を目指した対策委員会、特別委員会、これを本年度は全校設けていただいて、必要に応じて開催をさせていただきます。

さらに、職員・児童会・生徒会による、職員のほうではいじめ撲滅を目指したいじめ・不登校対策未然防止の申合せという文書を作りまして、全職員押印をして委員会のほうにも出していただいております。なお、児童会・生徒会も全部人権スローガンを作って、そして、定期的に唱和をしているという報告を受けているところでございます。

そのほか、アンケートもこれまでよりも回数を増やして、教育相談の回数も増やすという予定をつけております。また、子どもを見つめる会ということで、1週間に1回ぐらいは、その1週間の子どもの様子をお互いに共有、情報共有を図るための努力もしたいという報告をいただいております。

二つ目に教育委員会の取り組みを御紹介いたします。ここにDVDをお持ちしましたけれども、今度新しく作りました。というのは、先ほど議員からも言われましたように、家庭・学校・地域、

これはどういう形で助け合ったらいいか、三つの輪の取り組みを具体的に、これまでやってることも含めてDVDに作成しました。そして、今後これを各学校に一つずつ配って、PTA活動等に通しても、是非、約17分ぐらいでございますので、視聴して共通理解を図っていただく。

ちなみに、5月に町内全職員の先生方の研修会をやりましたので、その折にも視聴しておりますし、この前は学校評議員の委嘱状交付式を行いました。その折にも視聴をお願いしたんですけども、大変よくわかりやすかったという声をいただいているところでございます。

それから、この前の3月議会のときに、社会教育委員の皆さん方、そして、教育委員の皆さん方との教育上の諸問題についての懇話会を是非今年に行いたいということを述べさせていただきましたけれども、年度末のそれぞれの教育委員会の折に、その計画をお知らせをし、賛同を得ておりますので、第2回目の社会教育委員会の折に、できたら是非懇話会をしたい。また、その折にもこのDVDで共通理解を図りたいというふうに思っているところでございます。

第三に、家庭への啓発でございますが、今、県が進めております親の学びのプログラムというのがありますが、それを今回は各学校訪問の折、又はPTAの研修の折に、是非、教育事務所の社会教育主事を使って勉強会をしてほしいというふうなことをお願いしているところでございます。

なお、社会教育のほうで取り組んでいただいている子どもの人権感覚ですけども、それを報告させていただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 社会教育での取り組みの一つとして、子どもに対する人権教育に取り組んでいきたいと思っております。これを推進することによりまして、いじめ防止につながればと考えております。

人権というのは、人間が人間として生きる権利、端的に言えば、お互いを尊重しましょうということだと思います。そのほかにも、いきいき選択学習、放課後子ども教室、あるいは豊前街道を歩く会等、様々な行事を行う中で、スポーツそれから文化活動、体験活動、地域の人との交流を通じて、お互いに協力して助け合うことにより、相互の親睦が深まり、信頼関係が生まれ、いじめ防止にもつながるということで考えておりますので、今後もなお一層充実させ、人を思いやる心の大切さ、それから命の大切さを伝えていければと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君） 持ち時間なくなりましたが、1回だけ質問・答弁を許します。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 時間がまいりましたので恐縮ですが、最後のところだけをお願いいたします。

今説明がございましたけども、今回の第三者委員会の立ち上げとともに、いろいろとこれから大変だろうと思いますが、亡くなった男子生徒の保護者から、報告内容の全面開示やその再発防止に関する提言などに取り組む意見書が出ていたようでございますが、町としての対応、あるいは教育委員会の対応が何か決まっておりましたら、それをお答えいただきたいと思います。

それから、非常にこれは事件発生から大分時間も経っておりますので、真実を解明するためには、相当の労力と時間がかかるとは思いますけれども、町としての考え方として、大体どのくらいの調査期間を考えているのか、差し支えなければ答弁願いたいと思います。

それから、昨年から今年にかけて、小中学校で問題行動やいじめに対する相談などはあっていないかということ、以上3点についてお伺いしたいと思います。

そして、私は3月定例議会の一般質問の中でも質問しましたが、今回も第三者委員会の件といじめ対策について質問をしましたが、このほど、中立・公正な第三者委員会が立ち上がりまして、いよいよ本格的な調査委員会がスタートしましたけども、要は子どもの自死という不幸な出来事を二度と繰り返してはならないためにも、今回の第三者委員会の検証が必ずやいじめ防止に広く生かされていくものと期待をいたしております。一日も早く健全な学校現場に再生しますよう要望するものであります。

最後に、教育長に伺いますが、滋賀県大津市のいじめの第三者委員会の報告書のことを3月議会で紹介をいたしました、それを取り寄せられ読まれたと思いますけれども、それを読まれたことに対してどのような感想を持たれているのかをお伺いしまして私の質問を終わります。ちょっと長くなりましてすみません。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 答えになるかどうかわかりませんが、いろんな資料を送ってきておるのも事実でございますが、それに関しては第三者委員会のほうに提示し、それをどう取り扱われるのか、それはもう結局、第三者委員会を立ち上げ、すべてお願いしておりますので、その判断に委ねていきたいと思います。

期間に関しても、今、こちらで持ち得ている資料はすべてお持ち帰りいただいて、今、目を通されておるわけでございますので、それをもって、どういう内容でどういう取り組み方で、どういう期間で調査をされるのか、これも委員さん方の御判断に任せていきたいと思っております。

ただ、このことに関して、できるだけ保護者・児童たちに精神的な負担がかからないように、それだけの配慮をしながら、できればやはり、子どもたちにかかわることであれば、夏休み、そうしたときに集中してひとつお願いをしたいなというふうな思いでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） それでは、私のほうで2点になると思いますが、現在のいじめの事象についてということだったと思います。

昨年度11月にアンケート、これは県下全部のアンケートでございますが、アンケートがあつて、いじめられたという報告、小中学校で約5%ほどありました。そして、2月に再度同じ調査があつて、そのいじめられたことがある、いじめたことがあるという中で、2月の25日だったと思いますが、の現在でどうですかという調査がありました。その中で、町内でのその当時の調査結果から、2件だけがまだ解決していないという報告が出ておりました。その2件のうちに、1件

はもう既に解決しておりますが、1件については、最初にその事実の確認というのが若干間違っ  
てまして、親の主張を十分理解し得ない結果のために、解決に至らなかったという案件でござい  
まして、学校、そのとらえ方に大変迷惑かけたということで、保護者及び本人に謝り、今、一生  
懸命その子どもの現場復帰に対して努力をいただいているところでございます。

なお、大津中学校のいじめ問題でございますが、インターネットで資料を集めまして、全部読  
ませていただいております。私が感じました一番の大きなものは、やはり、校内での報告・連  
絡・相談の体制が十分できていなかった。それと、子どもと先生方のふれあう時間が少なかった  
というのも非常に強く私は受け止めました。

やはりこれからそのいじめ問題を解決するためには、本当に子どもとふれあう時間、そして、  
本当の担任、それから学年主任・校長・教頭・教育委員会、それぞれ一体となって報告・連絡・  
相談というものをきちんと義務を果たすということがとても大切だなというのを勉強したところ  
でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君） 以上で小山議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。2時55分より会議を再開いたします。

---

休憩 午後2時40分

再開 午後2時55分

---

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど小山議員の質問に対しまして答弁漏れがございましたので、答弁をお願いいたします。

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） 先ほどの御質問についてお答えいたします。

まず、三加和中の改修でございますけど、屋根のスラグ、それから螺旋階段、太陽熱利用、こ  
の工事費が約1億でございます。減額の1億ということですね。それから給食室の改修です。こ  
れは図面がなくてですね、現在委託しております。まだ、今確認をしましたけど、給食室の全体  
の面積が、現在404平米です。今度増築します面積が30平米、たしますと434平米になります。調  
理室が150平米です、現在。その調理室の150平米のうち改修しますのが110平米です。参考のた  
めに食堂が234平米あります。この工事が1億2,400万ほど予算を計上しております。図面があり  
ませんでしたのでわからなかったもので、以上でございます。

○議長（多賀勝丸君） 次に、荒木政士議員の発言を許します。

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） 改めましてこんにちは。5番議員の荒木です。今日4人目の質問になり  
ます。皆様方お疲れでございますけれども、お付き合いいただきたいと思います。

今年は平年より大幅に早い梅雨入りをしましたけれども、空梅雨といえますか、高温が続いて  
おります。先日の雨で山付きのほうはほとんどが田植えの準備も整い、今週末には田植えも終わ  
ろうかと思うところでございますが、しかしながら、本格的な梅雨はこれからであります。昨年



のような水害等がないことを願うところであります。

また、今、日本政治経済に目を向けてみますと、昨年の政権交代により、現安倍政権の積極的な金融緩和、財政主導、そして成長戦略と矢継ぎ早の対応により、円安、株高は6月に入りまして乱高下している状況もございますけれども、良い傾向にあると思うところでもございます。しかし、これは一部の大企業、都会的な一部でありますので、このアベノミクス効果が全国での経済効果を期待したいところでもあります。そしてまた7月になりますと、我々農業者にとって非常に関心がありますTPPの交渉も始まります。本当に深刻な問題であり、心配なところでもあります、強気の交渉を期待しながら見まもるしかないと思うところでもございます。

私は、今日この議場で感じたことがございます。私たち、今日も多くの傍聴者の皆様が朝からお集まりいただいております。私たち議員も傍聴を呼び掛けているところでもございますけれども、3月の自死問題、そしてこの6月議会の学校建設問題と、行政の問題のときだけが多いというのも、非常に考えさせられるところでもございます。言ってみれば少ないときのほうが町が平穏でいいのかなと、いろんな考えがございまして。行政のこちらにおられる行政の皆さんも大いに考えられ、もちろん前向きに積極的に緊張感、責任感を持ってやっていただきたいと思うところでもございます。

前置きが長くなりましたが、通告に従い3点について町長の考えを伺いたいと思います。

まず1項目の学校建設問題について伺います。

この問題は、私が今日でもう4人目の質問になります。要約してお答えをいただきたいと思えます。

1点目の菊水校区、区域学校建設予算が、町長の公約である36億円を大幅にオーバーするとの説明がございました。これは公約違反であります。町民にどう説明され、また、この責任をどう受け止められどう対処されるつもりか伺います。

2点目に、4月15日の全協において41億7,000万、5月21日の全協において38億8,900万の変更があり、説明がありました。6月14日の全協においては、39億5,900万の計画変更の説明がありました。これは5月21日の全協の中で、各議員のいろんな意見を聞かれての変更かと思えます。先ほどからお答えがっておりますのでわかっておりますけれども、この39億5,900万円で決定的なのか、確認して第1回目の質問を終わりたいと思います。

再質問は質問席より行います。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 荒木議員の質問にお答えをいたします。

まず、学校建設問題についてお尋ねをいただいております。冒頭、職員の職務に関して、非常に気が緩んでいるんじゃないかというようなお叱りをいただきました。そのことに関して、今後、合併をし8年目を迎えるにあたり、旧菊水・三加和、さらなる職員の一体感を持って、将来の和水町に向けての奉仕者として理解を深めるように、教育に専念したいと思えます。ありがとうございます。

公約違反を町民に同説明するかというようなことでございますが、その責任については、先ほど小山議員さん等にもお答えいたしておるところでございます。全員協議会の説明の折に、三加和10億、そして菊水36億で広報、説明をしてまいりました。これは町民の方々へのお約束、公約であることをこれは強く認識はいたしております。それを超えて今回申し訳ございませんが、見直し変更せざるえない状況がございまして、それぞれ御説明を重ねておるわけでございますが、なごみ広報4号を発行し、3.6億円増加いたしますことに関して、それ以上の価値を持ち、果実を生み出す資産に作り上げてまいりますことをしっかりとお話しを申し上げ、理解を求めてまいりたいと思います。

そして、その責任に関しても、先ほど小山議員にも同じことになりますが、初期の目的であります少子化の中に、今日良き教育環境を整備、調え、和水町を担う子どもたちの健全育成を願い、全身全霊、小・中統廃合事業に今後更に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の4月15日の全協にて各議員さんからの意見を踏まえ、いかがなされたかというお尋ねに関しては、担当課長よりるる説明をいたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 荒木議員の学校建設問題について、私の反省を述べさせていただきたいと思います。

これまでも述べてまいりましたが、今回の増額提案につきましては、経過報告や事業費の見直しの説明遅れの結果、議員をはじめ町民の皆様大変申し訳なく思っております。当初からの学校統廃合事業の担当課として深く反省しますとともに、いつも統括しリーダーシップをとるべき担当者としながらも、本当に深く反省して申し訳なさでいっぱいでございます。このことは、私をはじめ担当課長共々反省をし、教育委員会の席上でも報告をし、お詫びをしたところでございます。

私どもこれまで以上に襟を正し、職の目的を達成すべく誠心誠意に事にあたりたいと、深く肝に銘じておるところでもございます。そのことが今、私どもたちがとるべき反省であり、また、お詫びの対応であると考えております。誠に申し訳ありませんでした。

○議長（多賀勝丸君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） 5番、荒木です。私はですね、町長、前向きにやはりこの学校統廃合建設は、進めて完成せにやいかんという前向きな気持ちで今日は質問させていただきます。

大きく分けて二つです。私の町長から答弁をいただくのは二つでございます。町民説明をどのようにしていくのか。また、この公約違反に対する責任をどのようにとられるか。2点でございます。

その前にちょっと建設課長、さっきの4番議員の質問のときに、この39億6,000万で済むのかで言われたとき、増額があるというようなちょっと答えが合ったと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） 計画の高さがですね、49メートルに盛るためには、約20万立米ぐらい要ります。すぐ上の整備はなかなかできなくて、その後将来的なことになればですね、ナイターあたりも必要になるのではないかなと思っております。あくまでも学校建設事業費としましては、39億6,000万、でまた2年ぐらい間をおかないとまた下がるか可能性がありますので、将来的には工事費が増える可能性はあるといったことです。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 2点御質問いただきました。公約違反についてでございますが、確かに36億これではできないわけで、その内容に関して、36億でできるはずのつが別途内容、申請漏れがなかったとか、二重税金をつかったとかいう意味で36億を超えるというものじゃなくて、事業の見直し、新たな資産を設けることによっての内容をしっかりと説明をしながら、町民の方々の理解を求めている、そのような先ほどから申し上げておるとおりでございます。

荒木議員さんにおいては、それぞれ三加和地域においては36億、10億、これでしっかり進めていくということだから、少子化の今日の状況の中、町民の理解をあらゆる場において説明してこられたやに伺っておることに関しては、甚だ申し訳ございません。そのことに関して、その説明を理解いただくなごみ広報を作り上げ、そして私自身、出前講座等を是非呼びつけいただき、資料を持って膝を交えて説明をしっかりと重ねてまいりたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 私は、町長も覚えておられると思いますけど、4月15日の全協の中で、一番に発言させていただきました。41億7,000万の提示のときですね。本当に何とか36におさえてくれと。そして5月21日の38億9,000万のときにですね、毎回全協をやって、やっと半分に減ったから、もう1回全協をやって36億におさえてくれんかと、半分冗談といいますか、そういうことじゃございませんでしたけれども、そういう気持ちで申し上げました。

とにかくさっきも申し上げました通り、やはり三加和のほうはですね、大体完成しつつある事業でございますので、とにかくこれを完成せにやいかん。今、町長も説明責任の中での、例えば区長会とか広報なごみ、そして出前講座とかおっしゃいましたけれども、実は、町長も御存じだと思いますけれども、やはり町民からの議会に対しての要望書もあがってきております。総務文教に付託されておりますので、どういう形になるかわかりませんけれども、その中でもやっぱり3点ぐらいの、この一つぐらいはもちろん町民説明をどのようにするか。説明会をするのか公聴会にするのか、何にするのかという、それを推し進めてくれるという議会に対する要望だと思いますので、そういうところを採択された場合、やはり議会としても、議長からそういう行政に対して要望があらうかと思っておりますけれども、そういうことがあります。

もう1点は、町民グラウンドがどのような機能、さっき400メートルはとれる、とれるはとれる、いろいろするならとらんほうがいいだろうとか、いろんな説明が全協とかでありましたけれ

ども、その要望もあっております。

もう1点は、やっぱり増額の経緯、最終像、最終像は今もう、今日来ておられる方はわかっておられますけれども、この財源、または返済計画とか、これはちゃんと資料を見れば、資料を作っていただければすぐわかることでございますけれども。

私が本当に4月の15日の全協のときに一番に腹が立ったといいますか、のは、もう3月議会前にはこれはわかっておったて。なのに25年度予算をですね、私は15日の全協のとき、これは私たちは詐欺にあったみたいなものだと。詐欺というよりも、何か悪質商法といいますか、やはりそういう議会に対してはすべてを公開して、説明して同意をいただくというのが行政、予算等々についてはだろうと思っております。それをチェックするのがこの私たち議会の役目だろうと思っております。

先ほど2点と言いました。町長、やはりこの説明責任、私はびしっと、菊水校区、三加和校区2回ぐらいは、それでは町民説明会をやりますとか、例えば、もう1点は、何とか町長も自分は自分で考えておられると思いますけれども、私はいつも町長に質問したりするときに、民間感覚ということをいつも言います。町長は社長で、社員ていうと失礼かもしれませんが、課長とかそういう、だけん町長の仕事は決断と指示でいいということを、私はいつも7年前からずっと言っておるつもりでございます。やはり、こういう失態、失態といいますか、いろんなことがあったらば、そこでけじめをつけるのが普通民間感覚でございますけれども、いかがでしょうか町長。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 本当に荒木議員さんにおいては、常に今回この事業に関して、しっかりと調べていかなければいけない、そういう思いの中で今日までおいでいただいた。それである故に今回の増額、事業量の見直しをしなきゃいけない、そのことに対する腹が立ったというのは、十分わかるわけでございます。今後そうした公約が、内容の充実、そして経済的な費用負担、そうしたことに関して、できるだけ金を使わない、そして有効に事業量をしていく、そうしたことをしっかりと思いを伝えながら、町民の方々に理解を求めていきたい、そのような思いで、そして、今後これを造り上げた後、やはり諸々何らかの反省を何らかの形でしなきゃいけない。また菊水地域においては造成しただけで、ほとんどの予算、これからでございますので、それを間違いなく執行し、そして町民の方々の理解、初期の期待にこたえるように全身全霊かたむけていきたいと思っております。

今日いまいろいろとお叱りを受けたことに関して、ここにおける教育委員会問わず職員、本当に今後において常に事あるときに報告、そして事あるときに相談、そして、まずことごと連絡する、そうしたことに関して、そこらへんが欠けとった、そのことに関しては私の力のなさだろうと私自身反省をするわけでございますが、ただいまの荒木議員の御指摘により、職員としては何らかの気持ちは今、感じたところであろうと思います。具体的にこうだあだ問わず、やはり幹部職員は、今回のことに関しては、しっかりと重く受け止めると、そうしたことが必要でございます。

今後においてもしっかり教育してまいります。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 町長、説明責任をきちっと町民の皆さんに、どういう形でしますということと言明していただけませんか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 現時点においては全身全霊、やはり初期の目的、これをしっかり成し遂げていくことだと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） あのですね、例えば、今おっしゃいましたけれども、私どももチェック機関である。予算は通った。まだチェックはいくつもあります。

建設課長、この菊水、学校の入札はいつぐらい予定しとりますか。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） 校舎の入札は11月ごろになるかと思います。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 確かに25年度、総額で19億の予算が成立しております。そして、今、課長が答えられたとおり11月には入札があるだろうと。しかし、入札があっても議会が承認しなければ執行はできません。それもひとつのチェックがかかります。そしてまた増額に対する補正か、26年度の本予算になるかわかりませんが、やはりここで町長はつきりですね、やはり町民に対する説明、2回ぐらいでいいと思いますから、やっていただけないでしょうか。

それと、私は責任をどうとれとは言いません。何らかの責任をとりますというそのふた言、言明いただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 説明に関しては先ほどから再三申し上げておりますように、なるべくわかるようになごみ広報、そして、いろんな会合の中で説明を重ねながらいかなければいけない。そして要望にこたえて出向いて説明をしなければいけない。そして、これがまだまだ今からしっかりと責任ある事業を展開していかないけませんので、そこらへんをきちんと見通しをつけた中で、まだまだ逆にいうならば今こういうことを置いとって、もうあとは責任なしというようなことじゃなくて、最後まで責任ある、全身全霊事業に携わっていただいて、その後に判断をさせていただくということでありますので、どうぞ御理解いただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 町長は同じことを答えられますけれども、それをきちっとやり遂げていくと、責任だという、しかしですね、何でも一緒ですけれども、やっぱり何かあったときには、だあれかがその責任をとるのが私は普通の一般の娑婆の責任のとり方じゃなかろうと思います。

ここでひょっとしたらですよ、町長このままでいったら、学校建設が止まるかもしれませんよ、はっきり言って。もう一度考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 何回も繰り返すようでございますが、今回のことに関しては、こうだあだと言っても言い訳になります。いうならばそうした懲罰委員会、そうしたものが設定されておりますので、そこらへんの判断に委ねたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 責任についてはそういうことをいただきましたので、もう一つ町民への説明ということで、町長、2 回ぐらいちょっと町民説明会をやりましょうか。いかがでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） これは今回、明日までの議員さん方の意見を踏まえながら、意見を拝聴しながら、町民説明会、もちろんただ4 号だけじゃなくて、やはりそれにおいでのできない方もありますので、そういう方々は自由にいつ何時でも見ていただく、そうしたことで4 号は発行させていただきますが、それですべて終わるというふうな認識はいたしておりません。そのあと区長会に説明会をいたします。そして、区長さん方の意見を踏まえながら、どういう形でか区長会において御提案をし、区長さんの御意見を受け止めながら取り組んでいければなと思います。今、2 回ほどと言われましたけども、やはりまた更に身近におられる区長さん方の意見を参考に、そして、ただいまの荒木議員の意見も、こういう意見がありましたということも伝えながら、考えさせていただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） そういうことでありますので、あとは区長会のほうにお任せし、そして、やはりこれは本当に私も冒頭にも申しましたとおり、やはりこれを完成せにやいかんという前向きな気持ちがありますので、その方向で執行部全員でやっぱり頑張っていっていただきたいなと思っておりますけれども、ちょっとだけほかの人といいますか、先ほど、教育課長、教育課長はいつ増額が感じたか、わかったかというとの答弁はどがんやったですかね。小山議員のときのをちょっとお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

（「単直にお願いいたします」と呼ぶ者あり）

○学校教育課長（坂本誠司君） 造成費の6億3,300万というのは、12月の9日の全協のほうでお知らせをいたしておりました。その以降につきましては、4月よりですね、実績あたりはほかの課に移りました関係で、6億が8億というのはちょっと覚えておりませんけども。

（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（多賀勝丸君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） 企画課長、昨年担当でございましたけれども、企画課長はいつどのような形で承知されたか。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 私の耳には昨年11月ごろ、学校主管課のほうから、ちょっとオーバーするかもしれないというお話がありました。したがって、その折に町長、副町長にも連絡申し上げまして、じゃあ幾らになるかというようなお尋ねがありまして。そのときには、菊水地区が基本設計中でした。そのときにはすぐわかりませんので、なるべく早くやるというようなことでお伝えしたところでした。そういった中で、今年になりまして学校現場との調整もございまして、最終的に大まかな方針が3月27日に大体合意しましたので、そういった中でちょうど担当課が変わりましたが、4月になりまして全協でお知らせすることができたという経緯でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） 先ほどは教育長が答弁の中で「報・連・相」をお使いになりました。それが原点ですね。やはりこの行政、会社でも一緒ですけども、もうちょっとやはりそういう引き継ぎとか申し送り、普通のときのいろんなことについても、そういう報告・連絡・相談、いろんなですね、これはやっぱり学校建設、基本の基本を造るところでございますので、もうちょっとやはり皆さんが気合を入れて、緊張感を持って、責任感を持って、何とか私もこれは遂行できると願っておりますけれども、次もありますので、この学校建設につきましては、これで終わりたいと思います。

次に、2項目めの学校閉校と跡地の利活用について伺います。

まず1点目に、現在三加和校区の3小学校において、閉校記念事業実行委員会が発足し、4部会に分かれて各事業部の会合が進められている状況にあります。行政としてどうかかわり指導して行かれるのか伺います。

2点目に、学校跡地等利活用検討委員会から3月末に最終報告がありました。行政としてどう進められるのか伺います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 荒木議員の第1点についてお答えします。

閉校式並びに閉校記念事業の推進につきましては、校長先生を窓口にも3校それぞれ実行委員会の立ち上げが推進され、実際会議が行われていると聞いております。議員の御指摘のように、3校とも既に実行委員会の4部会が立ち上がり、今後の推進について話し合いが行われているということを確認いたしております。これまでとこれからと、そういう実行委員会、また学校との閉校、また閉校記念事業につきましての行政とのかかわりは、課長のほうから答弁させます。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） ただいまの御質問の前に、ちょっと失礼いたします。引き継ぎは先ほどの学校のことで申し訳ありませんけども、4月の20日時点で書類をもって引き継ぎをしたというふうに私のほうは理解しております。すみませんけど申し上げときます。

ただいま質問でございますけども、行政のかかわりということで、各小学校とも閉校記念実行委員会を発足いただきまして、記念碑部会、記念品部会、式典部会、財務部会というような4部会で形成されております。

行政がどうかかわるかでございますけども、閉校記念事業補助金として、各校100万円を準備しとるところでございます。それと学校跡地記念碑ということで、各学校のほうには標準構造相当分ということでございますけども、金額はちょっとはつきりしとりませんけども、校門を利用した、閉校学校の跡地、それと校歌あたりを校門のほうに設置しながら、思い出深きその記念碑にすればということで、そういった費用につきましては、議会のほうでまだ提案しておりませんが、補正予算あたりで提案して、そのへんの費用につきましては、公費負担をお願いしたいというふうに考えております。

それと閉校記念式の校旗返納ということで、それには行政のほうは町長のほうがかかわっていくと思います。校旗を返納するということです。それと閉校式の周知ということで、町の広報誌とかホームページ、新聞社あての連絡は考えております。その他といたしまして、それぞれ特色のある閉校式をお願いしたいということと、費用面につきましては、各校同じような規模でお願いしたいということをお伝えをしているところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） 5番です。私もなんでこれ聞いたかといいますと、やっぱり費用が一番であります。あんまりやはりお互いに競争してというか、費用をかけすぎてもいかがなものかという思いでこれを質問したわけでございますけれども、記念碑の件、全協でも説明がございましたけど、あれはやはり良いことだといいますか、そのくらいである程度質素にしていってもらった方がいいというふうに思っております。今、旧三加和のほうの緑中学校、また玉北中学校跡にも、確かいま記念碑、もともとあったかなんかも私は知りませんが、今はもうないような状態というか。ですから、あとでいくら立派なものを作っても、また跡地利用で今度移転したりなんたりせにやいかんということになれば、また費用がかかるとかそういうことになりますので、あ



る程度こういったものは、行政主導で場所等につきましても指導していったほうがいいなというふう  
に思っております。

それともう一つ十町分校がございますけれども、十町分校に対する記念碑はどのように考えて  
おられますか。要望もあつてゐるかと思いますけれども。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 十町分校も緑小の分校でございます、それにつきましても校  
歌をやっぱり校門の裏のほうかなんかに設置したいということと、緑小十町分校跡地といったそ  
のプレートといいますか、そういったやつも見込んでいるところでございます。以上でございま  
す。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 費用についてもある程度指導していくということでございました。とに  
かく今度こういう、これは緑のですけれども、こういうとが私たちも一応顧問になっております  
のできておりますけれども、やはり寄附金のあり方とか、やはり、本当にどこまで行政として、  
ただこの実行委員会の場に行政としてどのくらいかかわっていかれるていうか、行政はこれには  
確か、もちろん名前的には入っておりますけれども、行政の立場でいくということはある得る  
とですか。別に個人の立場ではもちろんみんな行かれますけれども、どうなっておりますか。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 各閉校式には、やっぱり町長は必ず出席、教育長。

（「いいえ、この会合にですよ」と呼ぶ者あり）

会合のほうは、各学校のほうにお任せをいたしておるところでございます。校長先生を通じて、  
先ほど言いましたように、それぞれの特色の閉校式でありますけれども、費用面についてはできる  
だけ遜色ないといいますか、均衡のとれるような、そういったところをお願いしたいということ  
で言っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） それでは、できるだけこういうある程度費用をおさえた、そういった取  
り組みのほうで指導をしていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお  
願いいたします。

次に、跡地利用についてでございます。この例えば、この実施計画あたりを見ますと、全然今  
年度予算にも、来年度予算にもそういった予算が入っていないように思いますけれども、私は、  
昨年9月議会で、今年度、25年度予算で、例えば緑小学校とか神尾小学校とか解体しないと決  
まっていれば別ですけれども、もう耐用年数、耐震とかの問題で解体せにゃん、更地にせにゃい  
かんという部分があるならば、今年度、25年度予算で、解体の設計費用ぐらひは組んだらどうか

というふうな質問をしておりましたけれども、いかがでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 午前中、古閑議員のところでもお答えしましたけども、いわゆる関係課の意見とか、あるいは誘致企業である方々の動向とか、あるいは地域づくり団体の方々との意見交換等を今、進めているところでございます。検討委員会でのいろんな、場所によっては企業を誘致してくれとか、あるいは住宅に使ってくれとか、いろいろございました。そういった検討委員会の意見も尊重しながら、今、早く方向性をみるべく努力しているところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 例えば、来年度4月には跡地になりますけれども、例えば、ホームページとかそういうとでそういった広報ていうか、そういうことは今、私はできるんじゃないかなろうかと思えますけど、そういう点はどうなっておりますか。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 今スケジュール案を作っております、その中に今、お話のとおり、そういった項目を設けておりますけれども、その場合に、こういったふうなスタンスでございませうというスタンスを決めとかずに、いきなり「あります」では、企業の方等々に対しても不親切でございませうので、今そういった基本方針をまず作るべく努力しているところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） この跡地利用につきましては、ほとんどがていうか、何という限定したこの検討委員会の報告もございませんし、あとはですね、やはりそういった定住促進とか、一つだけちょっと私の先ほど11番、杉村議員のきくすい荘の話があってございましたので、私はですね、一つの提案として、あの跡地利用で申し上げときます。

菊水中学校、私は民設民営で、あの中学校跡をただでやるからどっか来てくれんかという、そのくらいの話も進めてもいいんじゃないかなろうか。ただていうとも語弊がありますけれども、いろんな条件は付きますけれども、そのくらい前向きな対応をしていってもいいんじゃないかなろうかと思っております。これは私の意見としてちょっと聞いとってください。質問ではございませんので。

とにかく、例えば緑小学校、神尾小学校あたりは、解体せにやいかんとか、せんでよかとか、そういうとはもう決まっておりますか。これは学校教育課のほうが専門家かなとは思いますが。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 今の時点で解体等は町としては決めておりません。ただ、検討委員会のほうでは、例えば、緑小学校であれば、校舎は取り壊してから更地化とか、神尾小学校の場合は、校舎も施設を活用してくれとか、そういったふうな意見はいただいております。町としての判断は、今申し上げましたようにいろいろ調べておりまして、それを尊重しながら方針を決定していきたいという段階でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） とにかくあと1年、とにかくあと来年の4月には跡地になるわけですので、早めに、やはり全協あたりでもいろんな議員さんの意見も聞かれるでしょうし、早めの対応を考えていただきたいというふうに思います。

それでは、次に3項目めの元気村の運営について伺います。

昨年度まであばかん家で送迎バスを利用されていたお年寄りから、バス運行の要望が非常に多いと思いますが、元気村での運行は考えられないか、伺います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 3点目の元気村の運営について、バス運行に対してお尋ねをいただいております。御承知のとおり、株式会社肥後元気村、昨年までは交流センター、緑彩館、あばかん家、さらには駐車場を一括して管理委託をいたしておりました。諸般の事情、あばかん家に関しては、今年度から切り離しておるところでございます。よって、肥後元気村においては、先般御報告いたしました23、24年、引き続き厳しい決算状況であるわけでございます。御要望に応じては、現時点の状況に関して、担当が考えておりますことに関して御報告をいたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 荒木議員の質問にお答えいたします。

本年3月をもちましてあばかん家を休館いたしまして、運営方針を検討しているということですが、今まであばかん家を御利用いただいておりますお客様には、大変御迷惑をおかけしております。

さて、議員お尋ねの三加和温泉交流センターの送迎バスを運行する考えはないのかということですが、会社のほうに今までのあばかん家の実績により、町内循環バスの運行試算を行いましたところ、相当の経費が必要であり、この経費が株式会社肥後元気村の今後の運営に影響することが考えられます。また、交流センターの大浴場の造りは、浴槽の水位が高く手すりもないことから、高齢者に対して配慮していない構造となっておりますので、バスによる送迎を想定した場合、浴槽の改造を検討しなければならないことから、改造費の出費が発生します。

このようなことから、肥後元気村での送迎バスの運行は、なかなか厳しいと考えております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 社長に伺いたいと思いますけれども、この元気村の運営、あばかんがやっぱり足を引っ張っていたというような前からのあれがあります。そのあばかんが足を引っ張るのは、入浴客の減少といいですか、その一つは、私はデイサービスとかそういうとでお客さんをとられたというか、そういうのが非常に多いと思うんですね。今、例えばそういうバスで行っておられた方の要望があると言いましたが、やはりいろんなその無くなって初めて「ああ、よかったね」とか思うぐらいで、ずっとそれを利用していけば、ある程度のその運営もできたんだろうというふうに、逆に私もそういう人たちにそういう話をすることもあります。

しかし、今ですね、そういう結構要望があつとるし、私もこの間その社員、元気村の社員とも話したこともございます。それは簡単にできると。経費はかかるとは間違いございませんけれども。そして、今まで週2回ぐらいありよったつを週1回にするならば、結構そういうお客さんは来るんじゃないかならうかと思っておりますけれども。それと、また指定管理料に対しても、やはりどこかの補助はそれは必要じゃないかならうかと思っております。

そして、町長もさっきあばかん、社協がくるあばかんを、もう入湯税をとるような運営はしないんだと。そして、あそこは外部の客は入れないんだということをもう一つ言ってほしかったんですけれども、そうしとかんことには、入湯税はとらんけん、入浴料はとらんけれども、地域の人には入ってよかですよというなら、ただで入るなら、ますます元気村のほうに影響してきますので、私は、どこかの指定管理料をある程度支払ってでもそういう要望が聞いていただけるならば、町とももちろん元気村さんとの交渉もあるでしょうけれども、そういう考えていただいてもよろしいんじゃないかならうかなと思っておりますけど、いかがでしょうか。これは社長にお伺いしたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君） 荒木議員、社長としては答弁できませんので、副町長として答弁をお願いいたします。

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） 昨年度であばかんが非常に足を引っ張る、元気村の運営に対して足を引っ張るということで、今年度からあばかんを外していただきました。その後、若干の好転をするかなという思いの中で、ここ2カ月あまり運営をする中で、4月が280万ほど赤がでております。5月決算、あさってに月次報告会をしますけれども、合わせて500万という赤字の確定をするようでもございます。

そういう中で、本当は私もバスを巡回しながらですね、今までそういう憩いの場、生きがい、それから語らいの場として利用されておった、あばかに代わる交流センターの利用を願う一人でもありましたけれども、やはり経営を考えますと非常に厳しい。議員さん言われますように、委託料等々の増額をお願いをしたい。しかし、前回のこの元気村の指定管理のときも、非常に厳しい沙汰が下りたわけでございますので、お願いをしづらい部分もございます。

今度あさってのそういう役員会のときに、どれまで話をするかわかりませんが、そのへ

んが今の経営の中で、赤字に結びつかないようなそういうサービスができるならば、是非私もやりたい思いはありますので、そのへんを含めながら役員会に臨んでまいりたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 今もちろん経営が厳しいから、ちょっと無理だろうというようなこともございます。今、伺いました4月、5月で500万、この元気村運営、本当に資本金が1,400万まで、2年間の管理指定をしましたけれどもですね、本当に2年間もつのかなと。また増資になるのかなという心配もなってきたところでございますけれども。

私は、この温泉、元気村、私は頭から、最初から3分割をした方がいいというようなことが私の考えでございました。もちろん今、あばかんは社協、そして私は、緑彩館は出荷協議会が運営するぐらいのですね、私は3月定例会前にちょっとそういった人と話したこともございます。そういう自分たちでするぐらいの気持ちはないかという。何人かはあるという人もいましたけれども、そして、辞められた取締役さんともちょっと話をしました。本当に3月定例会での管理指定、非常に私も迷って、12月議会だったら立てんだったろうなと。あまりにもやはり急にそういうことをすると、いろいろ混乱するんじゃないかろうかという思いで私は立たせていただきましたけれども、本当にやっぱり午前中も4番議員がおっしゃってましたけれども、何らかの決断をする時期にきているんじゃないかろうかという。

ある議員さんからは、本当にやっぱり1回、特に3月議会で否決して、そしてまた私たちも議会でその特別委員会でも立ち上げようというような話もありましたので、否決して立ち上げるのが順当じゃないかというような意見があつて、ああ、なるほどなあというような自分でも思ったんですけれども、反省しておる点もあるんですけれども、何とかやはりこれは町の、やはり旧三加和町の本当にシンボリックなものでございます。

ただ、やはりこの元気村というのは、町長がいつも答えられるのが、やはり雇用、そしてやっぱり緑彩館による農業者出荷協議会のやっぱり所得向上とか、そういうことをおっしゃいますけれども、私もそういう出荷協議会の人たちと話すときには、やはり自分たちでやっぱり責任を持ってやるぐらいの、やっぱり気概を持ってやってもらいたかというようなこともよく言います。先ほどの件でも一緒ですけども、やっぱりそういう責任感というかですね。これは本当に私としてもどのような運営をしていった方がいいという、自分でも本当にわかりません。副町長も、それはなかなか思いはあってもなかなか思うようにいかんだろうと思いますけれども、何とか次の、せつかくやはり去年新しい泉源を掘削し、また今年7,200万の資金をかけて、配管、改装までやるんですから、何とか再生を願いますし、そこで最後に町長、副町長のその決意をお伺いして、最後の質問にさせていただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 株式会社肥後元気村に関してのことは、この流れに関しては重々御理解、御認識いただいております。今日の厳しい状況をじゃあどうするかということに関して

は、やはり今後もですね、この場においては、4番、古閑議員さんにも申し上げたように、差し控えさせていただいたところでございますが、やはり今後近く役員会もございます。そこでしっかりと検証していただいて、そして、やはり多くの従業員もおります。そして出荷組合の方も多くの方々が、やはり楽しみでなされて、お小遣いを、ことになっておるわけでございますので、やはり、そしてまた地域の方々の今日まで見守り関しても拝聴しながら、そして、今後どうあるべきか、あの地域においては、学校跡地もまた新たな遊休資産として神尾小学校が生まれます。そしてふれあいの森一帯、全体の以前からの考えも夢も消えたわけじゃございませんので、今日の時の流れに凍結されておりますので、今日そこらへんをどう見直していくのか、総合的に判断をすることが大事だと思っておりますので、現時点においては、ただいまのお答えでお許しをいただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） 午前中だったと思いますが、4番議員さんからの話の中でもありましたように、やはり危機感、その体質がそうだと、非常に改革ができてないとお叱りをいただきました。まさにそのとおりかもしれません。今回、私、社長に就任したときに、職員、担当職員も代わりました。その中で、全職員清掃を兼ねて寄っておりましたけれども、その中で、行政もこれから金のいるところは出すけれども、口も出すと。経営にも指定管理者ですから、本来はできないということになっておりますけれども、あえてそういうことを申し上げました。やはり我々行政が今どういう立場でその元気村を見ておるのか。直に指導しながら変えていきたいと、そのような思いでそういう語らいをしたところでもございます。

今後においてもその気持ちは変わりませんけれども、やはり状況が状況であります。判断するときには判断をせねばならない時かもしれません。しかし、そうならないように現在の状況が継続できるように、最後まで頑張りたいと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君） 以上で荒木政士議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

---

休憩 午後3時58分

再開 午後4時15分

---

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松村議員の発言を許します。

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） 6番、松村です。本日最後の質問者となりました。お疲れのところではありますが、最後まで執行部の皆様には答弁をよろしく願いいたします。

本当に今年の梅雨に入っていますが、空梅雨で、幸い土曜日にいくらかの雨量があり、和水町でも一斉に田植えが始まったように思われます。農作業中事故のないように願うものであります。

梅雨後半には雨も見込まれる情報も出ております。昨年の7月12日の北部九州豪雨のようなことのないように願うものであります。

それでは、通告に従い一般質問を行います。重複する質問が多々あるかと思いますが、よろしくお願いします。

それでは、1番、学校建設について。

学校教育課、企画課、建設課へ、事務分掌変更の経緯について伺います。

2点目、三加和小学校建設については減額になっていますが、菊水地域の造成事業については事業増額になっている、その経緯について伺います。

3点目、菊水地域の学校校舎グラウンド、安全で安心な開校を迎えるための総事業費は、最終的に幾らになるのか、再度、皆様からされてますけど再度伺います。

4番目に、スクールバスの計画はどこまで進んでいるのか伺います。併せて、中学生の通学路はどのようなになるのか伺います。よろしくお願いします。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 松村議員さんの質問にお答えいたします。

学校建設について、それぞれ4点お尋ねをいただいております。まず、学校建設費用については、平成20年6月、統合校の建設表明に基づき、平成21年3月に菊水地区の基本構想、23年3月に三加和区域の基本構想を策定いたしております。このことに関しては、広報なごみ別冊1号から3号を発行し、広く広報に努めてまいったところでございます。

基本構想のもと学校統廃合事業の事業がスタートしたわけでございますが、その間、町内の事務改善委員会の審議を経て、本事業の担当課の見直しを図ったところでもございます。その経緯についてお尋ねでございます。担当からる説明をいたさせます。

なお、2点目の事業費の増額について、3点目の最終的な総事業費について、4点目、スクールバス計画、それから通学路等それぞれに関しては、それぞれの担当より説明をいたさせます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 松村議員の御質問にお答えします。

学校建設についての事務分掌変更についてでございますが、最初の担当をやっておりました、もちろん今でも担当は続けておりますけれども、学校教育課のほうで、その経緯について若干まとめたものを報告したいと思っております。

学校統廃合事業につきましては、平成17年3月の旧菊水町の議会特別委員会で協議がスタートいたしまして、その後、平成18年3月の2町合併となり、新しい和水町に引き継がれてまいりました。平成18年7月には、学校統合問題検討委員会が立ち上げられ、平成19年5月には、学校規模等適正化審議会を立ち上げまして、同年11月に教育委員会に答申をいただき、平成20年2月に教育委員会より町当局のほうへ具申を提出させていただいたところです。

その和水町小中学校統廃合推進委員会を設立しまして、学校統廃合の在り方について審議してまいりました。平成20年6月の統合校の建設表明を受けまして、両区域の基本構想のもと学校建設事業がスタートしたわけでございます。これらの経緯につきましては、担当課として学校教育課で、広報なごみ等でお知らせをいたしてまいりました。そして、両区域の基本構想に基づいて、平成23年度末まで学校教育課で担当をしてまいりましたけども、その後、事務分掌の変更がなされたところでもございます。その後のことにつきましては、担当のほうで答弁をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 松村議員さんの1点目の御質問について、ただいま教育長のほうから説明ありましたそのあとの件についてお答えいたします。

組織機構改革及び事務事業の見直しについては事務改善委員会、これは副町長をはじめ各課長で組織する委員会でございますけど、この中で検討することとなっておりますので、学校建設事業についてもこの委員会で検討しておりますので、その経過等について時系列に要約をしまして御説明申し上げます。

まず、平成24年4月から企画への移行の経緯でございますけど、平成23年9月の27日に開催しました事務改善委員会において、学校教育課のほうから、学校統廃合事業については今後更に事務事業の量が増えることから、人員的なことも考えると、建設部門を切り離して、人材確保して別の係として検討していただけるとの提案がございました。

また、この切り離すことを前提としまして、平成24年4月から、当初、総務課の企画室ということでございました企画室を課に昇格して、そのほかに学校建設に関する部門、工事に関する部門、及び学校統廃合推進本部の事務局、また施設部会の主催、ワークショップの開催等に係るハード面を、そこの企画課、これは仮称ですけど、企画課のほうで移行し、学校教育課では開校準備委員会、交通安全部会、教育部会の主催等に係る業務、ソフト面を学校教育課で担当してはどうかということについて検討をいたしております。

さらに、24年になりまして、24年の1月16日にまた事務改善委員会を実施しまして、小・中学校統廃合事業についての組織機構案について、再度検討をしております。この1月16日の事務改善委員会においては、企画室を企画調整課、これを仮称ですけど調整課として課へ昇格して、学校建設係を移行する案でこのときは検討をいたしております。さらに、同じ24年の1月27日になりまして、第4回目の事務改善委員会となりますけど、前回、1月16日に提案された企画調整課を、企画調整課じゃなくて企画課ではどうだろうかということと考えまして、敷地造成、学校建設、跡地利用については、この企画課で実施することとして、平成24年4月から移行することと事務改善委員会では決定をいたしたところでございます。

次に、平成25年4月から、企画課から建設課へ移行した経緯について御説明申し上げますと、まず、平成24年の10月に事務改善委員会において、まず1年間企画課のほうで、1年にはならないんですけど、10月まで企画課のほうで建設事業等を行ってまいりましたけど、なかなか企画課



は、町の今後の計画とかを企画・立案するところでもあることから、建設事業というのを、事業を行うことはおかしいんじゃないかという意見等も出てまいりまして、学校建設事業は企画課ではなく、別の部署がよいのではないかという意見もございました。その他いろいろな意見がございまして、学校建設係について、もう一度検討してはどうかという会議でございました。

それから、24年の11月になりまして、11月の9日にまた事務改善委員会を行いまして、10月19日の会議を踏まえて、学校建設係に係る部署の在り方について再度検討をして、このとき方向性を検討しております。学校建設課の取扱いについて、各課長等の意見を交換を行いまして、企画課ではなく独立した対策室、又は特別室を設けて今後は実施してはどうかということの意見が出まして、そういう方向で検討していくことにいたしております。

それから、また次に、平成24年11月の28日の事務改善委員会におきまして、今まで検討した中で、学校建設係は今後また菊水区域の建設事業も始まることであることから、また人員を確保しながら、25年度からは結論的に建設課に移した方がいいのではないかとすることに決定をいたしております。今まで1年間企画課のほうでやってきましたけど、人員の確保、企画課のときは2名で行っていましたが、2名ではどうしても難しいということで1名増等を考えて、また、技術的な面も、また人材も確保する必要もあることから、建設課で実施してはということに決定をしております。要するに、建設課になるということを決めたのが、24年の11月の28日に決定しております。

簡単に時系列に説明を申し上げましたが、会議の中では各課長等から活発な意見等が出されて、いろいろ検討いたしましたことを申し添えておきます。以上です。

#### ○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 2番の三加和小・中学校の建設については減額、菊水区域の造成事業については増額ということで、その経緯についてお尋ねでございます。

三加和小・中学校につきましては、施設部会、教職員ワークショップと開校準備委員会の協議を終えて設計を完了いたしまして、発注設計の段階で、統合小学校の体育館の建築面積を拡大したことや、給食調理場改修を行うことといたしました。先ほど言いましたように、現三加和中学校の天井、2階、3階の床の一部を取り除く減築や、太陽光を利用した温熱システムにつきましては、学校や関係者の意見を踏まえまして施行しないこととして、総事業費の再算定を行い、結果として10億円で推移しているところでございます。

菊水区域の敷地造成でございますけども、平成23年の12月の全協でも御説明いたしましたように、開発申請に必要な事業費と実施設計費あたりを勘案しまして、造成費を6億3,380万として算定いたしまして、造成を進めていたということでございます。そういった進める中で、根株等の量が予想以上に多いことや、産廃処分費が増加したことと、豪雨対策工事とか盛土工法の変更と、搬入盛土の敷きならしなど、当初予定の事業量、事業費の見込み違いによりまして、造成工事が増加したということでございます。造成工事の中身につきまして、もう少し見込んでおればよかったなというふうに変えを省しての状況でございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） では3点目でございます。菊水地域の総事業費についてお答えいたします。

菊水区域の当初事業費は36億円でございます。今年の4月15日の全員協議会におきまして、総事業費41億7,000万、5億7,000万円増額する旨を説明をしております。その後、5月21日の全員協議会で2億9,000万という説明もしております。今回、校内道路、それから調整池の照明灯等の見直しによりまして、菊水区域の学校建設事業費の最終事業費は39億6,000万でございます。当初計画から3億6,000万増加する見込みとなります。なお、菊水地域の事業全体の約82%が見発注の事業でありますので、入札の執行残による多少の減額は考えられます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 4番のスクールバスの計画でございますけど、これは菊水区域についてのお尋ねだと思いますけれども、三加和区域は、先ほど申しましたように5路線の運行を基本にということで進めております。先ほど古閑議員の回答の中でちょっと述べなかった部分がございます。先日の全協あたりでも、ちょっと5路線については再度検討を要するというお話もございましたので、その分についても再度、部会のほうにお諮りしながら進めたいというふうに思います。

それと菊水区域でございますけども、児童の通学実態調査ということで、基礎資料の収集を行っているところでございます。前回も1回やりましたけども、やっぱり子どもたちが卒業してまた新しい体制になりますので、再度、2年、3年あたりが調査してないことがありましたので、その後もまた調査しております。今後の進め方につきましては、これまで三加和区域で交通部会でやっておりますので、それを参考に進めたいというふうに考えております。

それと中学生の通学路でございますけども、通学方法はこれまでどおり自転車通学というふうに考えているところでございます。ただ菊水区域の場合は、場所がちょっと変わるということでございますので、このへんにつきましては、中学校、保護者、委員会も含めたところで協議し、安全な通学路を定めたいというふうに考えております。

それと、先ほど言いましたように小学生の通学につきましては、スクールバスのほうを考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） はい、答弁伺いましたけど、まず最初、1番の学校教育の企画課、建設課への事務分掌の件ですけど、まず、最初からなぜこういう事務改善委員会を何度もされて、何で建設課に最初からされなかったのか不思議ではありません。それでですね、まずそれはもう置いて、まず、教育課から企画課に受け継がれたときに、ちゃんとした受け継ぎができていたのかどうか、企画課長にお尋ねします。それから、そのときにですね、企画課長はそのときに増額

になってることがわかったのかどうか、それも併せて伺います。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 行政というのは合議体でございまして、昨年3月、課設置条例の一部改正がございまして、企画へその学校建設に係るハード部分がいくということで、

（「すみません、はっきり言葉が聞こえませんか」と呼ぶ者あり）

ああそうですか、失礼しました。行政というのは合議体でございまして、昨年3月、議会で課設置条例の一部改正がございまして、ハード面について、学校建設に係るですね、ついで4月から、昨年4月から企画が担当するということになって、初代の企画課長として辞令もらって行ったわけです。そういった中で、組織の一員としてそれをやってきたんですけども、先ほど総務課長のほうから時系列的に詳しくお話がありましたけども、事務改善の中で、大多数の方々がおかしいってなって今年になつてのわけです。

4月20日に文章を持って事務引き継ぎを受けましたけど、その時点において金額あたりは書いてございませんでした。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） 今、企画課の課長から答弁ございましたけど、一番大事なのは金額じゃないですか。教育課は何でそういう金額の受け継ぎとかなんか、ただこういうことをしたとかそういうそれだけで、金額の提示はなかったんですか。教育課長に聞きます。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 金額の提示がなかったと言われますと、確かにここにこれを見てみますとですね、金額はないとおっしゃればないでしょうけど、企画課に必要なところは、学校敷地造成の設計、施工監督、校舎建築及び外溝等の設計、そういったところで8項目にわたってお述べしたところでございます。私はどうですかね、これまで22、23ということで、学校建設につきましては幹部会でも報告をしておりましたし、そういった動きのほうも十分御存じだったかなというふうに思いますけど、山下課長が聞いてないとおっしゃればどうなんだろうかね、私もはっきりした記憶ございませんけども、その資料で見ますと確かに書いてないということ。ただ、いろいろな工事項目、こういった工事がありますということは、十分お伝えしておったところでございます。

詳細につきましてのその具体的な引き継ぎといたしますか、課長としてこういったことがありまして、課長として・・・はこういうところありますということは、十分伝えたというふうに思います。金額がなぜなかったかとおっしゃいますと、この金額については、確におっしゃるとおり見てみますと金額は書いてないところは確かにあると思います。でもこれは全体的な事業費ということでありましたので、ポイントは伝えたというふうに考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） いい加減ですよ、課長、ですね。大事な事業をされるのに、何で企画課長に金額も提示せずにとだ仕事してくれて言われるっですか。そのようなのをするからいろんなあれが出てくるんですよ、課長、ですね。

それですね、まず課長に聞きます。23年の12月の時点で、要するにこの第2グラウンド造成工事が組み込まれて時点で、事業の規模がこれだけ拡大しているのに、事業総額は36億円でできますという、何回も言われたんですよ。私たちは現場まで行って、これは本当にできるかということも尋ねました。しかし、「間違いなくできます」と課長は答弁、答弁というかそれで説明を受けたところであります。それですね、なぜこの36億円を超えるという判明したのはいつでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 確かに12月の、23年12月の9日の全協の中で、総事業費を議会のほうにお示しといいますかお伝えしたところでございます。用地補償費と造成費、設計費、建築工事費、その他合わせて36億ということでございます。当初構想からすると増えている部分もありますし、単価の調整といいます、単価が下がっているところもあります。ただ36億というのは守らなくちゃいけない数字ということでございます。

校舎建築、どうせ造成のほうが先になって校舎建築のほうが少し残っておりました。その事業費、その鉄筋コンクリートから求めましたのは、RCと木造ということのことで求めておりました、その事業費の中で、何かなんか36億の中でどうにかなるだろうというふうに考えておりました。ただ校舎建築の単価が、おかしいとおっしゃるところもございます。ただ最終的な契約額が24万ほどになれば、36億で収まるかなというふうに考えておったところでございます。

いつなったかと言いますと、こういう例えば総事業費を造成、建築と分けていく段階で、実施設計が幾らになるかというのは、現時点ではわからなかったところでございます。その設計あたりも23年、24年でしたか、プロポーザルの中で、この今、全協で12月9日にお示ししました事業費、設計も含めて28億円で提案を求めたところでございます。それで当時のプロポーザルの提案あたりがあったときには、どうやら提案のようにですね、示している仕様書の中で、28億で示してましたので、それで聞き取りをしましたら、どうにかできるということでちょっと安堵したところでございました。その時点では、まだ校舎も造成も6億3,000万、校舎についても28億でできると、総額の36億でできるというふうに考えておりました。

その以降に実施設計が進む中で、先ほど山下課長も言われましたけど、11月ですかね、23年の11月ごろかどうか、そのへんの時期に多分超えるということで、そういうのを聞いたところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） 今の答弁は何ですか、教育長。「どうにかなるだろう」て、仕事してる

んですか本当。「どうにかなるだろう」て、それはあんまりだもん、なあ、課長、そういう答弁の仕方はないですよ。はっきりした町民の皆さんの税金、いろんな面を預かって、私は間違いないというような感じであるのが職員の責任じゃないですか。たあだ「どうにかなるだろう」て、そういうことはちょっと発言おかしいですよ。

それでですね、なぜ、今言われたけど、この時点で、12月の時点でオーバーするということがわかったときに、議会なり区長会、また町民の皆様、なぜ公表されなかったのですか。それについて答弁をお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 先ほどの「どうにかなるだろう」というふうな発言は不適切でございましたので、取り消させていただきます。どうにかなるという意味じゃなくて、36億円の事業費の中で、造成費が6億3,000万、校舎建築も28億で提案を、設計者からの提案を求めていますので、それに提案があり、その提案が28億円程度といいますか、それぐらいの範囲だったもんですから、そうすると今予定しておりました金額内でできるんだなというふうなところで、理解しとったところでございます。

それと23年の12月9日ですかね、そのときになぜ言わなかったかとおっしゃいます部分でございますけど、この時点では、先ほど申し上げましたように36億円の事業費は超えてはならないというふうにしっかり思っておりました。開発申請の設計書あたりと実績あたりを勘案して、勘案といいますかそれ出てましたので、事業費を6億3,000万、用地費、それと建築工事というふうに割り振ったところで、24万円の、その割戻しますと平米当たりの単価が24万でございます。この時点でほかの自治体といいますか、研修に4カ所ぐらい多分職員を行かせておりましたので、その報告を受けながら、19万もあれば21万もある、24万もある、32万もあるということで、24万以内ではできるのではないかというふうに考えておまして、そうしますと36億で収まるということでございました。

ただ、おっしゃるとおり、造成が増えたらそれが分だけ足が出るんじゃないかというふうな御指摘は確かにそうでございます。そのへんにつきましては、その時点で確かに言われるとおり、総事業費の範囲内で頑張っておりますけども、現時点ではこうですというようなことは、確かに述べなかったのはいけなかったなというふうに思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） もう答弁も曖昧だと思いますけど、町長、今の教育課長が言われたことは、町長は御存じだったでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今、松村議員さんがいろいろと御指摘いただいておることに関して、今、担当、教育課長が答えておることを聞いておまして、本当に不親切、本当にけしからん考え方

があったんだと今、認識いたしたところでございます。本当に私の指導力のなさと思っております。申し訳ありません。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） 指導力は今言われたんですけど、その増額の件ですけど、そこで確か課長はその時点でわかったと言われました、今。町長は御存じだったのでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 時期的にそういう36億を超えざるを得ない、事業量が増えて事業費の見直しがなされてない、そういう状況というのは、三加和地域においても10億、菊水地域においても36億円、これは超えることに関しては、町民の説明がつくのかということで、しっかりと検討をしろというような指示をしながら、執行部においては、まだ4月から建設課に移っていますので、企画が事業を持っているときに・・・・・・を指示した状況でございます。よろしいですか。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 知っていただいていますか、造成費6億3,300万でしたか、総事業費36億の中で収めたいというふうなことでございます。それで建築費をおさえたじゃなくて、再度見直しまして、総事業費の中でとにかく36億で収めるということでございますので、その事業費がオーバーするという意味じゃなくて、どっか出る分につきましては、どこかおさえなくちゃいかんということで、総事業費で考えたところでございますので、そのどこかが36億からオーバーするというふうな考えではございませんでした。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） 課長、その言い訳はいいですよ。そんなの言うたって。まず、それは建築面でも一緒ですよ、RCと木造にしたとき、単価は当然高うなっでしょう。それがあれ説明資料では下がったじゃなかですか、課長、ですね。とうとう今回、この25年度の4月、建設課が引き受けられたとき、初めてわかったんですかなら。そういうことじゃあやっぱり課長のあれはないですよ、仕事、ですね。はっきり教えてください。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 増額がわかったといいますか、実績ができた段階といいますか、基本設計ができた段階、先ほど企画課のほうからもお答えありましたように、11月ですかね、12月かと思いますが、全体事業費は少しオーバーするということはお聞きしたところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） すみません、課長ばかり言うかわかりませんが、これは本当にいい加減ですよ。今までいろんな、要するに最初から設計段階でちゃんとされとつとに、そういう答弁はないと思います。もう課長、頼みます。

それですね、なぜ、それでこういう増額になったときに、何で議会、区長会、町民に現状と違ったことになっているということでされたならば、まだいろんな町民の皆さんも判断、いろんな議会も判断するかと思います。それに対して町長はどう思われるか、答弁をお願いします。

○議長（多賀勝丸君） 本日の会議は、議事の都合上、会議時間を延長します。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） こういうことを申し上げると言い訳になりますけども、やはりその何か不祥事が発覚した時点ということ、そういうとらえ方じゃなくて、やはり事業費が新たに何といえますか、面積が加わった。住民の意見を踏まえながら事業を拡大をしていった。そして、建物に関しても要望にこたえて変わってきた。そういうことで新たな資産を生み出すためにつくり上げるためには、やっぱり事業費が当初の36億じゃ足らなかったというようなことになっており、結果的に今そういうふう to 受け止めるわけですね。

ですから、やはり本当に今、教育委員会の課長をはじめ、やはり直接携わったものが、いち早く事の内容をしっかりと精査し、検証し、そして、やはり早く今日の状況はこうでありますということを御報告しながら、そして、今後じゃあどうやりましょうかという相談、そうしたことを怠ってきたことも今、事実であろうかと思います。よって、本当に町民の間に挟まって、議員さん方には大変御苦勞というか、本当に心痛を与えておるのも事実でございます。

よって、このことに関して、36億のことに関しては、やはり用地を取得、1.8倍の用地を取得しておりますので、それを新たな造成するには相当な金額も加わっておるようでございます。そして、先ほども申し上げましたように、やはり少し単価的に高くなりますけども、近くの木材を使ってというようなことで、結果的にはこういうふうになりましたので、やはり、今日の執行部の在り方、いろいろと担当が代わっていったことに関しても、反省せざるを得ない部分、多々あることも、御指摘、お叱りのとおりでございます。その点に対して今日に至ったことに関しては、ただただお詫びし、そして初期の目的達成のためにしっかりと説明をし、理解をいただかないかん。そして、こうなった責任においては、先ほど懲罰委員会も、それ以前、そのことを問わず、やっぱりまだ多くの予算執行しておりませんので、そこらへんに関して本当に要らん税金、要らん負担を課せるというようなこと事態、事案がありましたら、それはそれとしてやはり判断、責任、判断をせにやいかん、そういうふうな思いでございます。

本当に言い訳がましことばかりで申し訳ありませんが、本当にそういうことで、今後しっかりと皆様方の御指摘を踏まえて、お叱りを踏まえて、しっかりと今後取り組まさせていただきますと思います。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） この菊水地区の執行率は、まだ18%ということで先ほど聞きました。まず、私は最初から申し上げてたんですけど、この番城グラウンド周辺という選定ミスではなかったかと私は思うんですけど、今からでもまだですね、いろんな方法はあるかと思います。町長はどういう考えを持っておられるか、もうひとつ答弁をお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 執行率は20%弱で、ほとんどがこれからでございます。よって、このことに関して見直すというふうな御意見、御指摘いただいたところでございますが、このことに関しては、やっぱり菊水地域の中心、教育ゾーンとしていろんな施設もあるわけでございますので、それに合わせた形の中で、さらに教育にかかわるものを中心的そこに集結し、そして将来を担う子どもたちの健全育成のために、今後もしっかりと取り組まさせていただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） 町長の答弁では、その番城周辺ということで建設を進めると言われました。それはそれでいいかと思いますが、これを今言われたのを町民全体の皆さんにですね、説明する義務があると思うんですよ、町長は。町長はトップですよ町の、ですね町長。絶対説明会、公聴会、いつかするということをちょっと、先ほどから何回もほかの議員さんから言われますけど、まだそこまでは町長のまだ区長会で説明するとか、なごみ広報別冊4号で説明する、それでは説明の責任はないかと思うんですけど、町長はどういう考えを持っておられるか、もう一度お願いします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 説明責任をこれはしっかり果たさないかんわけでございます。明日にかけて議員さん方の質疑をもって、またそれを踏まえて、なごみ広報4号はしっかり調べさせていただきたいと思います。よって、それを全戸にいつ何時でもしっかり見ていただく、そして何時でもやはりきちんとした基本の中で、一人歩き、変化していきますといけませんので、それをもとに町民の方々に説明を重ねる、そういう思いでございます。もちろんそれ以前に今月末、この議会の報告とともに区長会がございますので、まずは区長会に御説明をしっかりと、そして、また区長さん方の意見を踏まえながら、しかるべき住民説明会、そうしたことにしましては取り組んでいきたいと思っております。

ですから、今日、町においては出前講座、そうしたいろんなことを取り組んでおります。そのことに関しては、やはり近くで膝を交えて話しができますので、非常にそうした説明に関しては、理解が深まって今日までおりますので、そうしたこともしっかりと前向きに重ねてまいりたいと思っております。

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） 何回聞いても同じような答弁で終わってしまうんですけど、それでは、



区長会が多分27日にあるということですので、区長さんの意見を聞きながら、その次に区長さんの意見が多かったら説明会はされると約束されますかね。町長。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 区長さんの意見が多いからするとかじゃなくて、やはり区長さんの少意見であっても、やはりその必要性を私自身が判断をしたら、やらざるを得ない、やらなきゃいけない、やらざるを得ない、やらなきゃいけないと思います。それは今後、判断をしっかりと住民説明、これはやっぱりしっかり努めさせていただきます。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） できるだけこういう大事業ですので、町民一人ずつの方に説明を、そういう、ただ先ほど言いましたけど、もう町長の気持ちもわかりましたけど、本当に説明する方向で、そういうあれでいただきますようによろしくをお願いします。

それから、先ほども聞かれたんですけどね、この学校建設、総事業費が、菊水のほうなんですけど、学校建設も、ここに私も造成事業から学校、要するに本当に学校が、皆さんが、子どもたちが、学校のグラウンドで遊んだり、学校に来て本当に学校の活動というか、子どもたちが安全で生活できる学校をつくるには幾ら、最終的に幾らかかるか、もう一度再度尋ねます。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） さっきどなたの議員か御報告申し上げたところでございますが、先般の全協でも申し上げました。三加和地域において10億、菊水地域において3億6,000万増額させていただいて、39億6,000万で学校事業費に関しては仕上げていきたい。なお、先ほど担当課長も説明しておりますように、執行残があるわけでございますが、逆に増えるということであれば、やはり今日梅雨、全く雨が降らない梅雨、よって、先ほど議員さんも冒頭、7月12日、そうした北部九州の豪雨、そうしたことがなければとおっしゃいました。全くそういうことがあって大変な災害が出るということであれば、またそのことは変わってくると思いますが、今日、梅雨前にはできるだけ工事に入らず、梅雨明けて工事に入るように業者の方にはお願いをするとともに、できるだけ執行残が生まれるように、いろんな形で工夫をしまいたいと考えておるところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） 町長、全然さっきと変わらんで、要するに、最終的には本当にこれ以上はもうなら増えないんですね。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） そこらへんの思い、考え方が、松村議員さんがどういう思いでおっしゃ

っておるのか、冒頭、番城グラウンド周辺を1号、2号、3号でずっと変わってきております。よって第2グラウンドにおいては、再三申し上げておりますように、学校事業としてじゃないと、社会体育事業というようなことになりますと、やはり税金等のあれがありますので、学校事業として今日まで説明をいたしてまいりました。

よって、高さも49メートル、それだけはやっぱり当初の計画を確保したい。そして、その上、やはり昼間において、十分いろんな社会体育的に一般の方が活動し得る、そういうものにはきちんと学校教育の過程の中で整備をし、そして、やはり子どもたちの部活も全面的に使う。やはり昼間はその第2グラウンドに子どもたちが入ることは恐らくはないでしょう。そういうことに関しては、学校もやはり社会に開放して、そして、その管理に関しては社会体育のほうでお願いするなり、そこらへんはどういうふうに今後運営したらいいのか考えなきゃいけません、そして、夜間においては、ナイター施設がある学校グラウンド、そうしたことの活用を、将来においては、和水町のグラウンド、町民グラウンドをどういうふうに位置づけするのか、一つにまとめていくのか、二つ、それぞれ菊水地域、三加和地域というような形で、グラウンドを町民グラウンドとして位置づけするのか。そうであるならばやっぱりグラウンドは、やはり雨が降ってもすぐやみさえすれば活用できるように、三加和グラウンド、菊水グラウンドともに同じ思いの中で、今後どう整備したらいいのか考えていかなきゃいけない、そういう思いでございますので、学校建設事業としては、39億6,000万ということで御報告申し上げておきます。

○議長（多賀勝丸君） 松村議員、もう1点質問事項が残っておりますので、簡潔に質問、答弁をお願いします。

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） もう町長は最初から、先ほど別途に考えると言われましたね。学校はもう39億6,000万か、それでいかれるんですけど、すると言われたんですけど、そしたらですね、第2グラウンド、私も以前体協なんかもしてたので、ちょっとある方からもしたんですけど、だったら第2グラウンドの要するに完全に使える、町民の皆様が使える、使用できる時期はいつごろになるんですかね。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 学校開校27年ですね、ですから造成において、そして、三加和グラウンド並みのグラウンドとして使えるような状況、もちろんナイターとか、そういう防球ネットとかそういうことはございませんが、グラウンドとして使える状況にはつくり上げて、仕上げていきたいと思います。

そしてそのあと更に、やっぱり多くの方が社会体育としてそこを活用し、また、スポーツの技術向上もさることながら、やはり体力増強、健康につなげていただくために、やはりなるべく使い勝手のいいような、いろんな防球ネットとか、それから、更にやはりここもナイターがあった方がいいよねという意見があるなら、やはり和水町として、三加和地域、菊水地域、町民グラウンドをどう整備したらいいのか、それは別途考えて、学校事業としては諸般の事業、最初は面積的

には買収は3万9,000でございましたが、そういう要望があって7万1,957、1.8倍の面積、そしてともに造成をしなければいけない状況になったわけでございますので、これは学校事業として使える状況には仕上げていきたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） 本当に時間がなくなりましたが、実は町長、この別冊3号にはちゃんと書いてありますけど、第2グラウンドも学校建設、この学校建設というか、それに入るということでちゃんとうたってありますよね。これはまた間違いだったんですかね、なら。3号には、ちゃんと第2グラウンドまで仕上げるというような。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） そうしたことがなごみ広報において、最初の36億、そして、ただそういう3号において第2グラウンドまでそういう絵を描いた、その経緯については、非常に誤解をまねく状況、そうしたことに関して、今、担当、発行した教育委員会を私自身は責めるつもりもありませんし、私がそこらへんはちゃんと見て、そういうふうに発行をされてそれを認めてるわけですので、はい、そうしたことに関しては、非常に誤解をまねく、御迷惑をおかけするような3号になってしまったことに関しては、お詫びを申し上げたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） もう町長は断りばかりでですね、そうじゃなくて、そしたらですよ、多分この第2グラウンドの完全な仕上げ、仕上げというかこういう施設までしたら幾らぐらいかかるんですかね。追加というか。大体本当は学校行事に、学校というか、この学校統廃合の中に入ってるはずなんですけど、別にこのグラウンド整備、ナイター設備まで、いろいろ側溝とかいろんなのを入れたら幾らぐらいのあと経費がかかるか、提示をお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） そうしたこともお尋ねになるであろうということで、単独で仕事をした場合、また補助金事業で、今後それが一旦町民グラウンドを持つとって、学校グラウンドで補助金をいただきながらして、補助事業ではいかがなものかと思いますが、2億から3億、高くて3億ぐらいはかかると思います。それもできれば三加和のグラウンドとあわせながら、総合的に判断をし、そして、なるだけ財源、町民の実質的な負担が少ない事業で、やはり振興計画に、ちゃんと計画に突如として取り組むことじゃなくて、やはりそういう将来的な計画に基づいて整備していく必要があるというふうに思っております。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） 最後のスクールバスの件はですね。

○議長（多賀勝丸君） 残り時間がなくなりましたので、質問1回、答弁1回にいたします。

○6番（松村慶次君） はい、わかりました。

じゃあ最後に町長、本当に町民の皆さんにわかるような説明を最後をお願いいたして、私の質問を終わります。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 大変本当に御心配、また本当に議員さんたちも私どももそうですが、町民に対して心を痛めておられることに関して、深くお詫びを申し上げます。今後、議員の皆様方々からお許しいただけるような、誠心誠意町民の方々に説明を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君） 以上で松村議員の質問終わります。

以上で本日の会議は全部終了しました。

18日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。

御起立願います。お疲れでございました。

---

散会 午後5時16分